

令和4年第2回普代村議会定例会予算特別委員会会議録			
招集告示年月日	令和4年2月21日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	再 開	令和4年3月9日10時00分	
		委員長	古 沼 和 也
	延 会	令和4年3月9日16時05分	
		委員長	古 沼 和 也
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 7人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嵯 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	—	
	7	森 田 幸 一	○
	8	—	
	9	正 路 正 敏	○
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長 書 記	松 葉 義 人 新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>再開 (10:00)</p>	<p>委員長</p>	<p>令和4年3月9日(水)第2回普代村議会定例会予算特別委員会 これより、本日の会議を開きます。 ただ今の出席委員は、7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 本日の日程は、お手元に配布した審査日程(第2号)により進めてまいります。 各委員及び参与の皆さんに申し上げます。 本委員会は、令和4年度の予算について審査する場であり、予算の審査については、例年お願い申し上げているところでございますが、質問、答弁とも、簡潔明瞭をお願いいたします。 また、参与の予算説明については、新規事業や項・目の要点等について説明をいただき、数字等の読み上げは極力省くなど、説明時間の短縮にご協力願います。 委員の皆さんには、質疑を円滑にするため、必ずページ数と款・項・目、事業名を発言してから、質疑を願います。また、特別委員会の質疑は回数制限がありませんので、答弁の都合上、1回の質疑を2項目までとします。そして、関連質疑は極力控え、議案に関することのみ質疑をしていただくようご協力をお願いいたします。</p>
<p>令和4年度普代村一般会計予算</p>	<p>道下住民福祉課長 委員長 菅野教育次長 委員長 道下住民福祉課長 委員長 坂下医科・歯科診療所事務長 委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>それでは、日程第1議案第1号「令和4年度普代村一般会計予算」を、議題といたします。 それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費を住民福祉課長ほか担当課長より、順次説明願います。 道下住民福祉課長。 それでは、43ページをお開きください。3款民生費についてご説明を申し上げます。 (以下、住民福祉課長説明、記載省略) 菅野教育次長。 4目子ども園費についてご説明いたします。 (以下、教育次長説明、記載省略) 道下住民福祉課長。 次に、5目児童福祉施設費についてご説明を申し上げます。 (以下、住民福祉課長説明、記載省略) 坂下医科・歯科診療所事務長。 続きまして、3項診療施設費1目患者輸送車管理費について説明をさせていただきます。 (以下、医科・歯科診療所事務長説明、記載省略) 道下住民福祉課長。 失礼いたしました。1つ説明を忘れておりました。4款2項2目の塵芥処理費についてご説明を申し上げます。 (以下、住民福祉課長説明、記載省略)</p>

	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長</p> <p>嵯峨委員</p> <p>委員長 道下住民福 祉課長</p> <p>委員長 嵯峨委員</p> <p>委員長 榎屋村長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>続きまして、5 款労働費についてご説明をいたします。</p> <p>(以下、農林商工課長説明、記載省略)</p> <p>説明が終わりましたので、3 款民生費の質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>1 番嵯峨委員。</p> <p>1 番嵯峨です。49 ページの 3 款 1 項 2 目 19 節扶助費高齢者移動支援事業 129 万 6,000 円とありますけども、さっき説明の中で 75 歳以上の自家用車を所有していない方々へのタクシー券の補助ということは分かりましたが、その中身についての説明をお願いします。回数、金額。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>4 年度の皆増予算とはなっておりますが、3 年度におきまして、補正で実施している事業でございます。その制度の内容につきましては、今年度 3 年度に実施している内容と同様でございますが、福祉タクシー助成、障がい者の方の支援と同様にですね、基本料金が 540 円となりますが、月 2 回、それを新年度につきましては、12 月分となりますので、お 1 人約 1 万 2,000 円くらいですかね、の年間の支援というふうに考えております。先ほどの説明と重なりますが、75 歳以上で高齢者のみの構成の世帯、非課税であるという方々に支援するものでございます。</p> <p>1 番嵯峨委員。</p> <p>この事業は、前始まって月 540 円を 2 回ということでスタートした訳で、私とすれば新年度で新しく事業が始まったらもうちょっと回数券の数が増えるのかなという思いがあったんですが、前年度と同じといった訳なんですけども、月 2 枚ということは例えば村内の人であれば、例えば上区でありますけども、診療所まで通ったとなれば 1 回で終わりですよ。往復だから。そういうと後は買い物に行きたくても自腹を切らないとならないというような状況なんですけれども、もうちょっと増額してもらいたかったなという思いがありますけれども。ここに村長さんがおられますので、私とすればもうちょっとせめて 2 回往復分を、1 回を 2 回、4 回分にはできるような、次からといいますか、考えはないのか、もうちょっと何とか増額ができないのかそこの辺のこれからの見通しといいますか、ずっと 1 カ月 1 回の往復だけでやるのか、いや待てもう少しせめて 2 回の往復分にしたらとかそこの辺の将来的な見通しはいかがなものでしょうか。村長の方からお伺いします。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>お答えをさせていただきますが、いずれ課長もお話したように昨年の途中から始まった制度を引き継いで通年にしたといったような中で、昨年の制度と同じにさせていただいた訳でございますけども。その</p>
--	--	--

	<p>委員 長 嵯峨委員</p>	<p>中の私が個人的に見る中での課題等と言えば、やっぱり元村の方々は1回で乗るとい、ところが例えば黒崎の方々はそうはいかないといったようなことでなかなか利用のあれが、そういったものの制度の改善点等を今後は調査をして、やっぱり1年通年で事業をやったあとに、その中で検討もしていただきたいなというふうなことだし、課の方でもそういった内容で昨年と同じ制度にしているものというふうなことで思いますので、いずれまた1年やってみた中で、協議していきたいなというふうな思いです。</p> <p>1番嵯峨委員。</p> <p>どうもありがとうございました。やっぱり高齢者の方の話しを聞くと大変助かっているという声がそっちこっちから聞こえてきて、大変ありがたい政策だったと言われております。今村長が言ったように一番の問題点はやっぱり村長が言ったように、普代が一番遠いところといえば例えば黒崎から普代、あとは堀内机から普代、あとは普代と田野畑の村境のあそこは萩牛になるのか、そうすると金額じゃないんですよ、そうなれば。そこに住んでいる人が元村まで来る1回分の往復が例えば黒崎の方であれば3,000円なのか4,000円なのか金額が結構上がると思うんですよ。でもやっぱり住んでる場所で不公平感があってはならない、結局一番高齢者が使いたいのはいざとなったときの病院が問題だと思うんですよ、そのときに隣近所に車を持っている人が誰もいない、そうすればどうしてもタクシーを急いで呼んで病院に行きたい、そうすればどうしてもお金がかさむ、もちろんこれは非課税世帯ですので、タクシー代に3,000円も4,000円もかける余裕もないという人が、あるかもしれないですよ。やはりこの間始まったばかりの事業で今年1年は探り探りの状況だと思うんですけども、将来的には遠いところを1往復を金額ではなく1回とカウントするような方法も加えて検討してもらいたいと思っております。それで村内の方でも月1回往復それでも大変助かるとは思うんですが、私とすれば最低でも2回くらいは考えてもらいたいなという思いがありますので、今年1年この間始まったばかりの事業ですけれども、今年1年の状況を見て、ニーズがある、そういった要望があるというふうな声があるのであればぜひ検討してもらいたいと思います。お願いします。最後村長さんからいただいて終わりにします。</p>
	<p>委員 長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。 そのように検討してまいります。</p>
	<p>委員 長 正路委員</p>	<p>(「ありがとうございました、終わります」と嵯峨委員)</p> <p>9番正路委員。 9番正路です。45ページの18節の沿岸知的障害児施設組合の関係でお伺いしたいと思います。私もこの組合議会の代表として、普代村議会より派遣になっておる訳でございますけれども、冒頭で村長が言ってい</p>

	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>たとおり、3月15日でしたか、そこで閉所式を行って3月末をもって民間に移行するというようなことで、そして令和4年度末をもって組合の議会も解散するということでありまして、そうした中4年度はまだ組合議会は継続する訳ですがそれ以降ですね、村との関わり方がどのように変わっていくのか、負担金はないものと思っておりますが、現在村でそこを使用している人もいない訳ですが、関わり方を説明いただければと思います。</p> <p>それと、50ページの2項児童福祉費分の7節普代村育児祝金について、若干お伺いしたいと思います。今現在一子・二子・三子まで、三子以降ですか、補助金・祝金が出ている訳ですが、それについて、村の考え方として現在どのような、一子については15万円でしたか、二子について20万円、三子以降が30万円というようなことでありますが、今一子に対しての祝い金が多くなっているのか。たぶん二子くらいまでじゃないのかなと思っておりますが、三子以降、四子、五子となったときの祝い金の見直しといいますか、そういうことは考えられないのか、今回の分は令和4年度分のあれではありますが、少し出方について、もう少し幅を広げることにはできないのか、今どうしても人口減少の中で三子までというのはそんなになくて、一子・二子くらいだと思うんです。そうしたときに三人・四人・五人となってきたときにもう少し、三子までは、例えば30万円なら30万円でもいいでしょうが、四子になったときに、10万円かさ上げするとか、五子になったときはまた10万円かさ上げするとかといったような考え方ができないものかなと思って、全体的に引き上げるのが可能であれば、それもそれで越したことはないと思っておりますが、どうしてもある程度少子化傾向は歯止めがきかない、一子・二子で終わってしまうというようなことであれば、10人もというのはちょっといき過ぎた考えかもしれませんが、そういった考え方をしてもいいのではないのかなというふうに思います。そこら辺を少し説明をお願いいたします。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>私の方から沿岸知的の方の組合の関わりでございますけども、議員お話しとおりの経緯で進んでいく訳でございますけども、私どもの現在の組合の構成員の市町村については、ご案内のように、障がい者プラス障がい児というのがわれわれの部分で、それが今度一緒になるという中で、これまでの構成市町村については、優先的に障がい児を入所等させていただけるというふうなことで確約をいただいております。そののしっかりとした担保を持って取り組んでいただくために、全部の首長とかは行かれないですので、宮古市になると思うんですが、代表で参与的なことで、運営あるいは会議に出席をして、そして例えば普代からこういう要望があったらそういったのを伝えたり、全体的な障害児の関係の取り組みが適正に行われるように確認をしていくという</p>
--	---------------------	---

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 正路委員</p> <p>委員長 道下住民福</p>	<p>ふうなことで役目を果たしていくというふうなことにしております。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>まず沿岸知的に関しましては、村長の答弁と重なります。5年度以降のあり方につきましては、先ほどのとおりなんですけども、担当課長レベルでの連携会議でその施設の自社一体型の施設の運営について情報を共有する、また構成市町村のそういった対象者について優先的な配慮をいただくというようなことを協議をしておりました。</p> <p>2点目の育児祝金の関係でございますが、現在先ほどお話しのとおり第一子15万円、第二子20万円、第三子以降が30万円ということであり、まず県内での祝い金の内容、支援の手厚さというんですかね、それにつきましては、普代村は比較的県下で高い状況であります。まず、第1子から15万円は高い状況です。また第三子以降の30万円というのも、普代より高いところも確かにございますが、その市町村につきましては、例えば第三子以降というような条件で第一子からがないというようなこともございます。まず28年度に額をですね、増額をして取り組んでおります。なかなかそれに対しての効果というか、少子化のこれ自体で歯止めがきくということはないかと思っておりますので、この子育て支援もそうですが、仕事であったり、子育てであったり、あとは住宅対策であったり、そういった総合戦略の施策の一体的な取り組みで人口減少の抑制、少子化の対策、そういったものが、効果が発現できるのかなというふうには思っておりました。額の検討等につきましては、県内あるいは全体的な取り組みでそういった総合戦略が成果・効果が発揮されている市町村等ありましたら、参考に今後検討してまいりたいというふうに思います。</p> <p>9番正路委員。</p> <p>ありがとうございます。沿岸知的に関しては、宮古の首長が代表することであれば、別に各市町村うんぬんでなくても話しが通るのであればそれはそれで結構なことですし。</p> <p>子育て支援の話では今申されたとおり、それは理解しますが、やっぱり見直せるところは見直しつつも、再度の検討も必要になってくると思っておりますので、検討はするというようなことでございますので、そこら辺はひとつ重々考えた中でできればそういう方向に持っていきたいとは思ってはおりますが、それと以前にも育児祝い金のことに対して、新聞の市町村の首長の動きというようなことで載っておりますが、何年前だったか忘れましたが、ああいうところに普代村はそういったことに結構高いというような話しではありましたが、少し載せてもいいのではないのかなというふうに思っております。そこら辺についてはどのように考えますか。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>ありがとうございます。他の市町村ではこの祝い金をですね、役所の</p>
--	--	---

	<p>祉課長</p>	<p>方に、お父さん・お母さん・お子さんがいらっしやって贈呈式をやる市町村もあって、新聞とかにも載ってですね、そういった意味では、少子化対策等についてのPR効果そういったものは当然にあるものというふうに認識はしております。一方、出産後ですね体調であったり、育児等の生活の変化も大きいものというふうに思っておりました。そこへの配慮も当然必要というふうに思っております。いずれ、贈呈式なりの実施につきましては、妊婦さんであったり、そういった対象の方々のご意見も参考にしつつですね、村でも子育てに対するPR・宣伝の効果も当然ある訳でございますので、そういった検討はさせていただきたいというふうに思っておりました。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。 ぜひそういうところも踏まえながら、育児祝金等の考え方を前に進めていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。</p>
	<p>委員長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
	<p>金子委員</p>	<p>2番金子委員。 2番金子でございます。46ページの高齢者福祉費の部分で総体的に高齢者の部分でお聞かせをいただきたいなと思います。今コロナ関係ですが、岩手県では非常にコロナ感染が多く発生をしている状況にあります。普代村の高齢者施設のコロナ感染はおかげさまで出ていない訳でございます。これもやっぱりその施設のスタッフの皆さん方の本当に努力と感染症予防対策の強化といったような部分で守られているのではないかと思っております。そういった部分で今後もこういった高齢者施設等に出ないための努力といたしますか、そういった部分でお聞かせをいただきたいんですが、近隣、近い市町村の中でこの施設での高齢者施設での感染は出ているのか、どこら辺が出ているのか、もし出ているとすればどのような対処法といたしますか、感染予防といたしますか、今後の。そういったものがやっておられるのかといったような部分を承知しているならばお聞かせをいただきたい。</p> <p>それから、もう1点は今コロナ感染、オミクロンといったような株である訳ですが、今度は新しい株、ステルス株といったような言われ方もしておる訳ですが担当課長さん方はいろいろと検討と協議あるいは会議等をされておられると思うんですが、そういった岩手県の状況・情報をどのように共有をされているのかといったような部分を分かる範囲でお聞かせをいただきたいなと思います。</p>
	<p>委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。 お答えをいたします。まず1点目でございますが、高齢者の施設での感染状況、特にも近隣でというようなお話だったかと思いますが、県の対策本部であったり、久慈地域の地方支部会議でのオンライン参加をさせていただいております。その中で皆様が新聞であったり、例え</p>

	<p>委員長 金子委員</p>	<p>ばスマートフォンで登録されている方は、そういう感染状況とかというのをお分かりの方も多いかと思いますが、私どももですね、そういった情報、個別の施設名をその場で公表はされない状況です。ですので、どの施設で例えばクラスターが発生しているとか、例えば1人発生したとか、そういった感染の情報というか、個人を特定する情報というのがございません。なかなかこの中でこういう情報の乏しい中で、感染症対策を講じるというのも悩ましいところもあります。申し訳ございませんが、近隣でそういう感染があったかどうかということについては、なかなか正式なといいますか公式な情報でここでお答えすることはできない状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>もう1つ、オミクロンのB A. 2系統のお話をされたかと思いますが。3月2日の政府の専門家委員会のアドバイザリーボードでの報告内容、こういったのも県の対策本部等で報告がされますが、3月2日の時点では、B A2、ステルスとも言われるオミクロンにつきましては、海外で増加していると、拡大していると、国内につきましては、空港検疫等で確認はしているが、それが市中に感染してきているという情報はまだ入ってきていない状況でありますので、県内につきましても同様でございます。以上です。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。コロナ感染の部分についてはスマホ等でどこ管内といった情報は分かる訳ですが、やっぱりどこの施設という部分は言えないといったような部分であるということですが、やっぱりこれからコロナに感染をさせていかない、あるいはしないためには情報というものがなければなかなか感染予防にもちょっとマイナス部分があるのかなといったような部分で今質問をさせていただきました。いずれ普代の施設では出ていないということで、本当に皆さん方の感染予防対策の強化、あるいはスタッフの皆さんの努力といったようなものが本当に感染に至っていないということにつながっていると思うんです。</p> <p>それから、やっぱり村民の皆さんに今度新しく出る株といったような、ステルス株といったような部分、情報というものが、例えばこれにまた変わった株が出るのか、あるいはこういった情報もあるんだよといったようないろんな情報を、やっぱり情報というものは村から発信を村民にするべきではないのかなというように思いますが、なかなかまだ皆さんにこういった情報が行き渡っていないといったような状況もあるようでございますので、そういった部分は分かる範囲でもいいとは思いますが、徹底をしていただきたいなと思います。そういった新しい情報というものは県から来なければ公表もされない、あるいはわれわれはテレビ新聞等でなければ分からない訳ですが、それよりもいち早く村の方では分かると思うんですよ。分かりませんか。やっぱりそ</p>
--	---------------------	---

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 金子委員</p> <p>委員長 森田委員</p> <p>委員長</p>	<p>ういった情報をテレビだけを確認をして、ラジオだけを確認をして新聞だけをとというようなものではなくて、村から発信をする情報が本当に正確かなというように思いますが、そういった部分はどうにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>現在の新たな変異株等に対する情報の発信、迅速というか速やかな発信というようなお尋ねでありましたが、村の担当課におきましても、そういった専門的な感染症の公表できる情報というのが県の対策本部で発表される、これは政府が厚生労働省等でホームページにアップはしますが、そういった情報でなければ、なかなか住民の方に発信することは難しいと思っておりました。村の方ですぐにそういう情報が入るかという、どうしてもですね、新聞より先ということにはございません。国が正式に発表したものを新聞・テレビという後に、やはりあるいは同時にですね、村がそれを知ることになりますので、こちらの推測だけで村民の皆様へそういった情報を発信してしまうことは混乱を招きかねませんので、まず確実性のもの、公表されているものというところでできるだけ村民の感染症対策に関わることをですね、できる限り細やかに情報発信をしてまいりたいというふうに思っておりました。以上です。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。いずれにいたしましてもやっぱりまだまだ続くであろうというようなコロナ感染、こういった部分の情報というものは、例えばテレビ・新聞等が早いといっても村から発信をするのが一番でありますので、いずれそういったときには、発信というものはいち早く村民の皆さんにお知らせをして1人でも感染にならないようなそういった方法というものを進めてもらいたいなと思います。終わります。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>49ページの3款1項シルバー人材センター運営費補助金271万6,000円についてちょっと伺います。このシルバー人材センターはいろいろ村の高齢者の方がシルバー人材センターに登録をして、いろいろな仕事を請け負って村民の皆さんのためになっているようですが、センターに登録している人は何名で年間延べ大体何人くらいが仕事をしているのか、それとまた賃金としてはどのようなお支払いをしているのか1日いくら。これはたぶん料金表みたいなのがあって、いろいろな仕事によって賃金も違ってきているのかもしれないけども、そこら辺のこともお知らせ願いたいと思います。</p> <p>すみません。賃金とかというのは村が決めるのではないですよね。補助…。説明しますか。</p>
--	--	---

	<p>道下住民福祉課長</p> <p>委員 長 森田委員</p> <p>委員 長 森田委員</p> <p>委員 長 森田委員</p> <p>委員 長 道下住民福祉課長</p>	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。というか答えられない部分が多いですけども、シルバー人材センターにつきましては、法人格を有する団体であります。村が直接関与するということではなくて、そこに配置になっている事務局の人件費相当分を補助する額となります。シルバー人材センターの活動内容というか、就業内容、あるいは料金をいただく中での料金表、そういったものは団体の方でお決めいただいて活動をさせております。なお現在何人登録されているか、または活動の年間の延べ人数ですかね、それともしあれば料金表等につきましては、後ほどですね資料を提供いただける範囲で提供いただいておりますのでご報告をさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>すみません。ちょっと認識不足ですみません。それでは、このシルバー人材センターの運営費補助、271万6,000円の金額の根拠というのは1名の人件費ということ、年間の。分かりました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>もう1つ、45ページの3款1項これはちょっと何目か分からないんですけども、委託料で先ほど説明していただいたんですが、相談支援事業委託金185万4,000円、3法人に委託しているというお話しでしたが、差し支えなければ3法人はどういう法人なのか、相談内容はどのようなものを相談を受けて。これも分からない。どれくらいの相談者がいるのかそれもできたら分かたらお知らせ願いたいたんですが。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。まずこの相談支援事業委託金であります、これもですね、障がい者の総合支援法に基づく地域生活支援事業のこれは必ずやらなければならない事業ということで、その障がい者の方の相談内容等につきましては、主にですねその方の生活であったり、就労であったり、そういったものの福祉サービスにつながるための専門的な相談窓口ということになります。その窓口を開設しているところが、久慈市の修倫会さんとか、祐和会ですね、そのほか天神会というような法人に4市町村がここは委託をしてですね、そういったサービス給付に関わる相談とそういった窓口を開設をするというような業務になっておりました。あと年間の相談件数というお尋ねだったのでしょうか、毎月ですね、相談件数等については、どういう相談があって、件数はどうであったかという報告もいただいておりますが、普代村分ですけれども、月に5件から多くて10件程度というふうに認識しておりました。以上でございます。</p>
--	---	---

	<p>委員長 森田委員 委員長 委員長 大上智委員 委員長 大上智委員 委員長 道下住民福祉課長</p>	<p>(「ありがとうございました」と森田委員) よろしいですか。 はい。 ほかに、ございませんか。 (なし) なければ、3款民生費の質疑を終結いたします。 次に、4款衛生費の質疑を許します。 ございませんか。 4番大上智委員。 4番大上でございます。4款衛生費について2点ばかりお聞きします。4款衛生費の1項3目7節・8節・10節に脱炭素社会の実現に向けた検討事業というのがある訳ですけども、この事業についてももう少し具体的な説明をいただきたいと思っております。これは太陽光とかそういう洋上とかそういうのでは…。 すみません、何ページですか。 すみません、56ページです。 あと1件ですけども、57ページの4款衛生費の1項5目14節工事請負費、公共施設の社会的環境への適応事業ということで、くろさき荘のエアコンの関係ですけども、これは私くろさき荘が公共施設なのかなという疑問点が、あれはあくまで営業施設で、そこまで衛生費の方でエアコン設置というかそこまでやるのが正当なのかなとこれはくろさき荘自体での経費でこういうのはやるべきではないのかなと思うんですけども、その辺の見解を伺いたいと思っております。以上です。 道下住民福祉課長。 私の方から脱炭素の関係であります、村におきましても、ゼロカーボン宣言という内容です、県北の9市町村だったかと思っておりますが、一体にですね宣言をさせていただいております。また地球温暖化実行計画の公共事業の分につきましては、3カ年におきまして、脱炭素CO²の削減ということで取り組んでおります。今回計上させていただいた事業につきましては、まずは頭出しというようなことですので、勉強をするためのエネルギー事業者の方をお招きをして、関係の職員等にそういった今後のエネルギーについて、どういうふうな脱炭素の可能性はあるか、あるいは普代村の地域資源をどう生かしていくかということで、各施策ごとに脱炭素の視点を置いた取り組みを今後検討しようということでの、旅費あるいは謝金というようなものであります。もう少し詳しく申し上げますと、公共施設での省エネ再エネの事業の方は、とりあえず3年で事業は完了しておりますが、では一般家庭ではどうかと、あるいは一般企業ではどうなのかとか、地域全体にですね、あるいは産業もそうですけども、地域全体に脱炭素の施策を広くですね、実行していくというようなものをまず考える、キックオフになる</p>
--	--	--

	<p>委員 長 森田政策推 進室長</p> <p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 道下住民福 祉課長</p>	<p>ような事業の取り組みをしたいというふうに思っておりました。当初にこの少額の予算を計上しておりますが、この検討が進む中では、例えば年度途中においての補正予算をお願いする場合もあるのかなというふうにも思っておりました。いずれ国の方でもこの地球温暖化対策につきましては、46%の削減率という高い目標を掲げておりますので、それに対して各市町村、全国の市町村もそれに沿った取り組みが必要というふうな思いでございます。以上でございます。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>工事請負費の公共施設のエアコンの件ですけども、これはワーケーションの関係の喫煙室を改修したところにエアコンを付けるというふうなもので、コロナ交付金の関係でやっておりますので、こちらに計上させていただいたというものでございます。</p> <p>4番大上智委員。</p> <p>最初の脱酸素の方ですけども、要するに専門家というか、先生を招へいしてやる訳ですけども、今からテーマというかは練っていく訳ですか、今課長がしゃべった意味も分かりますけども、もっと具体的に例えば脱酸素の社会をつくるのに、どういうふうなあれを専門家を呼んで、例えばごみとかあとはバイオと同じかもしれませんけども、そういうふうなあれを専門家を招へいしてやるんだよというような具体的な感じでゼロカーボンというの分かるんですけどもね、今のところ大体どの辺のテーマを考えているかというような、その辺の軽い意味での答弁というか、その辺を求めたんですけども。</p> <p>あとついでにもう1件、エアコンの方の関係ですけども、結局コロナの方の資金を使うには政策推進室の方というか、そっちの方でなきゃそれは使えないために、こういうふうな衛生費の方で盛り込んだというか、くろさき荘自体でのあれは使えないというような制度なんですか、その辺お願いします。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>脱炭素に向けたこの検討事業は、その専門的な分野であったりテーマであったりというところで絞ったものがないのかというお尋ねだったと思います。本村におきましては、他の市町村では、大規模なメガソーラーというような設備を導入をして、脱炭素社会の実現に取り組んでいる市町村もございます。なかなか送電網の脆弱な地域でもありますので、そういった大規模な発電というのができない中で、何が地域のエネルギー、地産地消、将来的な目標としてですね、そういったものが可能であるかというところで今テーマを絞り込みたいなというふうに思っておりました。その中では当然家庭もそうなんですけども、産業においてそのエネルギー事業と産業の両立等についてもですね、専門の方からご指導をいただいて、村の産業への活性化等についてもですね、検討の幅が広がればなという思いでございました。お答えになったか</p>
--	---	--

<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>どうかあれですけども。 森田政策推進室長。 コロナ対策の感染症の部分が重きになっておりまして、ほかのコロナ感染症の部分も衛生費に盛ったりしておりまして、それを政策が取りまとめているということで、あとはワーケーションに関係することなのでということで、くろさき荘というよりはこちらの感染症というところに計上させていただきました。</p>
<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。 私から補足させていただきますが、恐らくといたしますか、これはコロナ対策の中の感染防止の部分と収束後の取り組みの部分と分けた中での収束後の取り組みの部分のことでの事業というふうなことでのコロナ対策の基金を使ったというふうに思いますし、掲載の科目ですけども、診療所等で同じのをやるのは診療所の会計に載せさせていただきましたし、それからついこの間のあれでくろさき荘の大広間の関係の感染防止についても恐らくこれも感染対策費でここにあげたという流れの中で、公共施設の部分の取り組みを一まとめにしてここでやるというふうな流れの中でここに載ったというふうなことでございます。なかなか事業によっては診療所に直接あげたものもあったり、あるいは別な科目にあげたものもあってこんがらがってあれですけども、そういった趣旨で提案になったというようなことでございます。</p>
<p>委員長 大上智委員</p>	<p>4番大上智委員。 最初にしゃべったくろさき荘は公共施設か、それとも今引っかかったのはワーケーションのあれだから、結局ワーケーションもくろさき荘自体の営業じゃないかと思ったんですよね。だからそういうワーケーションのあれにエアコンを付けるというのは、やっぱりそれはくろさき荘自体の経費でそれで営業というかのそれで使用料とか何とかというのをワーケーションに限らずいただく訳だから、それはあくまでくろさき荘自体の収支というかそういうので、経費というかそれでやるべきではないのかなと思ったものですからそういうことでまずいいです。終わります。</p>
<p>委員長 正路委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。 9番正路委員。 9番正路です。ほんのちょっとお聞きします。57ページの5目の新型コロナウイルス感染症対策、これは昨日だったかも自分のことを棚に上げてしゃべらせていただきましたが、公共施設等にかかる備品等というようなことで、先ほど説明がありましたが、これにやっぱりある程度感染症対策をするのであれば、濃厚接触を受けてから陰性か陽性が分かるまで、今人が少なくなってきた、早くはなってるとは思いますが、やっぱり次の波がまたくる可能性もございます。こういう中にたぶんお金は別としても、1つのオプションとして入れてもいいような気も</p>

	<p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 正路委員</p> <p>委員長 道下住民福祉課長</p> <p>委員長 正路委員</p>	<p>しますが、そこら辺はどのように考えますか。</p> <p>道下住民福祉課長。 大変すみません。お尋ねの意味がちょっとよく分からなかったんですけども、申し訳ございません。</p> <p>9番正路委員。 感染症予防対策ですよ、公共事業の施設等ということであれだったんですけども、そこに長くなれば長くなるほど出るか出ないかは別としても、やはり食料を買い出しに出たくなってくる訳です。そういった場合にやっぱり出歩かれるのはまずい訳ですよ。そういうときに、備蓄品の期限間近のものをある程度掘出しながら入れ替えるという策もあると思いますので、そういったオプションはどうですかというようなことです。いいですか。</p> <p>道下住民福祉課長。 昨日のお尋ねの延長というようなことで。まず2月1日から県で運用をしているサポートセンターにつきましては、感染をされた方の自宅療養者で買い物等ができない方に対して、食料等の物資を支援すると、当然その中では酸素濃度等を測るパルスオキシメーター等の配布もしながら随時保健所とやり取りをするというようなことです。お尋ねの内容につきましては、濃厚接触あるいは関係者というんですかね、そのご家族ということで、自宅待機となった場合に食料の支援等の検討が必要ではないかということでもあります。本村につきましては、感染者は今のところ少ないと言ったらいいのか、いないと言ったらいいのかあれですけども、ただ久慈管内でも感染が拡大した際には、そういった濃厚接触でPCR検査を受けた方、あるいはそのご家族、増えてきております。そういう状況も確かに理解もされる場所ではありますが、そういった方々が今少ない中で対応はというようなお尋ねと、さらに今後拡大をした際に、その対象の方々が濃厚接触者、陽性者以外というんですかね、そういった方がどんどん増えたときに行政での対応というのはほぼ無理であります。ですので県民の皆様へのお願いということで、そういった事態にどなたも可能性がございますので、1週間程度の食料の備蓄というのをお願いしているところでございます。お話しの内容には防災の備蓄品の配布等というようなお話もありましたが、それにつきましては賞味期限とか使用期限の間近なもの等についてもですね、防災担当課の方での活用の計画等もございますので、まずは自身のそういった自宅待機での対応・対策等は、個々がしっかりと対策をしていただくと、行政の役割は行政でしっかりとその対策を強化していくというように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>9番正路委員。 行政の言い分はそのとおりだと思いますけども、やっぱり感染はし</p>
--	---	--

		<p>ていなくても、あれがあるし個人情報があります。やっぱりオプションとして持っていれば、全体を把握しないまでも、ある程度ここに連絡をくださいねとかそういったのがあれば、すみませんが3日たったら冷蔵庫が空になった、1週間分ストックしていないんですか、だめですという訳にもいかないと思うんですよね。そういったのを一つのあるかないか分かりません。ただこういったものにある程度オプション付けしておけば出しやすくなるんじゃないかなというふうに思いましたので質問をさせていただきました。どうぞまた検討をいただきましてよろしくをお願いします。</p>
休 憩 再 開	<p>委員 長 委員 長 委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長 大村建設水 産課長 委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長 大村建設水 産課長 委員 長 山崎農林商 工課長 委員 長</p>	<p>ほかに、ございませんか。 (なし)</p> <p>なければ、4款衛生費の質疑を終結いたします。 次に、5款労働費の質疑を許します。 ございませんか。 (なし)</p> <p>なければ、5款労働費の質疑を終結いたします。 ここで、11時35分まで休憩したいと思います。(11:23) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(11:35) 次に、6款農林水産業費、7款商工費を、それぞれ担当課長より説明 願います。 山崎農林商工課長。 それでは、6款農林水産業費の説明をさせていただきます。 (以下、農林商工課長説明、記載省略) 大村建設水産課長。 それでは、5目農地開発事業ダム管理費についてご説明をいたしま す。 (以下、建設水産課長説明、記載省略) 山崎農林商工課長。 続きまして、林業費の説明をさせていただきます。 (以下、農林商工課長説明、記載省略) 大村建設水産課長。 次に、3項水産業費の説明をさせていただきます。 (以下、建設水産課長説明、記載省略) 山崎農林商工課長。 続きまして、7款商工費について説明をいたします。 (以下、農林商工課長説明、記載省略) ありがとうございます。</p>
休 憩 再 開	委員 長	<p>ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。(11:52) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(13:00) 6款農林水産業費の質疑を許します。</p>

	<p>嵯峨委員</p> <p>委員 長 大村建設水 産課長</p> <p>委員 長 嵯峨委員</p> <p>委員 長 大村建設水 産課長</p> <p>委員 長 大上智委員</p>	<p>1 番嵯峨委員。</p> <p>1 番嵯峨です。62 ページ 1 項 6 目小水力発電事業についてお伺いします。24 節で積立金 100 万円、普代ダム小水力発電事業基金積立金がありますが、大体この小水力発電の年間の売電益がいくらくらいになっているのか、まずそれを最初に聞きます。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>小水力の方の売電収入でございますけども、令和 3 年度については、まだもう一月ございますので、総トータル数は出ませんけども、4 年度の収入の見込みとしては 639 万円ほど計上させております。例年 650 万円前後の収入があるものでございます。</p> <p>1 番嵯峨委員。</p> <p>とすれば 100 万円積み立てれば、売電益から 600 万円から引けば、500 万円儲けというかがある訳ですが、100 万円は結局積み立てて 10 年後に更新時に 1,000 万円使うというのは以前説明で聞いておりました。それで 500 万円の儲かった売電益がどのように使われているのか、中身についてお願いします。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>小水力発電の売電益でございますが、まずこの小水力発電、建設したのが岩手県さんの方で国庫補助事業を使って建設した訳ですけども、この国庫補助事業の縛りがございまして、小水力発電による売電益の利用は制限されております。まず小水力発電本体の維持管理費あとは小水力発電を設置した施設、普代村でいいますと普代ダムと併せた配管等々、和野山・向野場の方の配管等々、その維持管理費、あとそれと小水力発電の次期更新にかかる積立費用となっております。仮にそれを超えて収入があった場合、超えた収入額は国庫に返納するということになってございます。それで今 500 何がしの使い道ということでございますが、まず小水力発電の維持管理費ということで、6 目の小水力の管理費の 10 節から 24 節の細節の分、それとダム本体の管理費であります、5 目農地開発事業ダム管理費の方に充当させていただいております。仮に歳出の方が少なくなれば積立金の方の金額を増やして、国に戻すお金をなくするといいますか、調整して返納のないようなかたちで、その使い道についても毎年、内容を県を通じて国の方に報告することになっておりましたので、そういった使い道になっております。</p> <p>(「はい、分かりました」と嵯峨委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>4 番大上智委員。</p> <p>6 款の農林水産業費について 4 件ほどお聞きしますけども、まず 1 件ずつ聞いてまいります。6 款 1 項 3 目 18 節負担金、県営普代地区農地開発の負担金ですけども、これは全部のあれを和野山・黒崎・向野場等、全体の面積をゆっくり教えてもらいたいです。そのうちの現実に現在</p>
--	--	--

	<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員 長 大村建設水 産課長</p> <p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 山崎農林商 工課長</p>	<p>耕作している面積はそのうちの何割で結構ですので、それを教えてもらいたいと思います。</p> <p>あと、普代ダムからの簡水施設は、今のところ現在も現役というか十分に役目を果たしているものかその辺の2点についてお聞きします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>ただ今のご質問にお答えさせていただきます。農地開発の各地区ごとの面積でございます。和野山地区で54ha、黒崎地区で27ha、向野場地区で21ha、合計で102haとなるものでございます。利用率%の方になりますが、和野山地区で94.6(%)、黒崎地区で78.6(%)、向野場地区で36.8(%)で平均で78.7(%)、全体で80haくらいが活用されているというところでございます。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>管路、給水栓等については私の方から説明させていただきます。十分に活用できているか、健全かどうかということの質問かと思われませんが、それにつきまして、実際に給水栓が老朽化により、漏水とか破損が徐々に出てきております。それで、これは62ページになりますけども、農地開発事業ダム管理費の中に基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金とございますが、この内容がですね、管路及び給水栓等の更新に向けた調査を今年度開始すると、長寿命化に向けたそういったものを調査するという事業を予定しておりまして、その負担金となっておりますので、今後更新等々委託の結果次第では次年度以降、5年度以降に改修等の地元負担金は出てくるものと思っております。</p> <p>4番大上智委員。</p> <p>利用率が、ながら8割とお聞きしたんですけども、それでは昨日からいろんな方から出ている、結構利用されていないところが多いんじゃないかと、太陽光発電とかそんな方に利用した方がいいんじゃないかという意見も今年ばかりでなくあった訳ですけども、あんまりそれは利用は今のところは余裕がないというか、そういうふうに取り扱ってよろしい訳ですか。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。今例えば向野場の利用率が低いんですけども、約4割、6割は使われていないところなんですけども、なかなか地形的に細長かったりとか、場所が離れていたりとか、これが集団でまとまっていればそういった所有者のご意向もあるかとは思いますが、そういった条件でなかなかそぐわないといえますか、向かない土地かなと思います。ただまだ償還をしているところがございますので、先日一般質問でも出たところでもございますので、最低でも令和7年度までが償還が残っておりますので、その前でもいいですが、その後の各実行委員会がございまして、所有者が集まる中で、こういった利用の方向性とかそれぞれのご意見を伺いながら、できればこの農地を</p>
--	---	---

	<p>委員長 大上智委員</p>	<p>守って後世に伝えてもらいたいなという思いであります。以上でございます。</p> <p>4番大上智委員。 非常に今のあれを聞いて、こっちが心配していたのが心配しなくてもよかったかなというようなあれで、せっかくお金をかけて立派な農地を造ったものですから、これは農林商工課長を中心にどんどん利用してもらって、どんどん稼いでもらって税金が増えて、もう交付税もいらないよというようなくらいに何か、あと4年間で済む訳ですけども、まずこれは払い終わってよかったなということではなくて、これからの今までかけた分を取り戻すくらいの意気込みで頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それから2点目ですけども、次に基幹水利施設ストックマネジメントの件の250万円ですけども、これは今お聞きした3地区みんながあれを。分かりました。何か250万円って結構金額が少ないというか、あれのように思えたものだから、今話したようにこれからどんどん稼いでもらう農地ですのでしっかり調査をしてもらってください。</p> <p>3点目に移らせてもらいます。65ページの3項2目の水産振興費の中の7節・10節・13節にあります、地引網事業ですけども、これは水産振興費になっている訳ですけども、何回今年は予定していて、いつごろというか、どの時期にやるものか。これはあくまで水産振興というか、前にお聞きしたときも、水産に馴染んでもらうという考えがまず主な目的というか、あれだったようにお聞きしたんですけども、それでこれは建設水産課がやる訳ですか、事業主体というか、企画は。それから1回やっている訳ですけども、皆さんご存じのようになかなか網を張っても、魚がなかなか網を張る場所には、今度はどこにやるのか分かりませんが、キラウミの辺りのあれだったらまず見込みがないと思うんですけどもね。これは水産振興というより、結局お祭りのと云えばちょっとあれだけでも、そういうあれで目的でやるものかその辺をお聞きします。</p>
	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 地引網事業に関してでございますが、今年度の予定としましては、イベント的に開催するのではなくて、よく小学生とか中学生が体験で交流で、矢巾町の小学生とか体験にきますけどもそういったときに、普代の子供たち、矢巾の子供たちと学習の一環として地引網を体験させると、水産業について、今の現状とかそういったものを児童の方に話しをしてそういった学習的な要素を含んだものを予定しております。一応年1回の予定で予算計上はさせていただいております。そういったこともありまして、今回は水産学習の一環というかたちで水産業費の方に計上させていただいております。</p>
	<p>委員長</p>	<p>4番大上智委員。</p>

	大上智委員	<p>そうすれば、実際にこの間やったときみたいに魚自体はどこかの網から調達してやって喜んでもらうというようなやり方で、これは今の答弁を聞きますと、持続的なもので、学習的な要素を多重に含めてやっていくということですね。分かりました。</p> <p>それでは次に、66 ページの農林水産業費の 3 項 4 目 12 節委託料の新魚市場事業の 4,500 万円ですけども、詳細設計を来年度計画というか、進めるということですけども、この事業をやって新魚市場全体の進捗状況というか、進捗の状態、どこまで進んでいるものか、その辺よろしくお願いいたします。</p>
	委員長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。</p> <p>魚市場の委託の関係でございます。現在令和 3 年度も基本設計の方を進めておまして、この基本設計の段階でどういった施設が必要か、配置的なもの、そういったものを 3 月までに取りまとめる予定になっておりました。今回の詳細設計につきましては、この詳細設計が終わりますと、発注できる図書ができるということになりますので、工事の入札をかける前段階まで終わるといものになります。詳細設計。今年度の基本設計を基に描かれたものを造るためにはどのくらいお金が必要かというお金もはじきだすという詳細設計になりますので、工事発注の手前まではこれで完了するというかたちになります。</p>
	委員長 大上智委員	<p>4 番大上智委員。</p> <p>そうすれば、来年度というか、ある程度の図面はもうでき上がるというか、ここにこういうあれが装置なりポンプなりというのはできるということですね。この間コロナの関係で、ほかの市場の視察というのも何か小規模でやったように聞いたんですけども、どこを見てきたのか、教えてください。</p>
	委員長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。</p> <p>当初は 1 泊 2 日程度で人数もそれなりに人数をかけて行こうということでしたけども、コロナの関係で遠くまでは行けないと、県外の方には行けないということもありましたし、大人数での移動はちょっとまずいだろうという判断で、人数を絞って行った訳ですが、見学したところは、釜石・大船渡の魚市場になります。</p>
	委員長 大上智委員	<p>4 番大上智委員。</p> <p>これは課長に聞いたらいいか、村長に聞いたらいいか分からないんですけども、いったん大船渡なり釜石の市場を見て、どちらも素晴らしい市場なんですけども、まだ聞いてもいいとは思いますが、予算的にはどのくらいを今の段階では見積もっているものなんですか。</p>
	委員長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。</p> <p>まず見学の方は、大船渡と釜石の方、私も実際に同行いたしました。かなりいい市場だなと思っております。これを全部普代に持ってくれば事業費的にはかなり大きなものになるのかなと思っておりました</p>

	<p>委員長 大上智委員</p> <p>委員長 榎屋村長</p>	<p>が、全体的な事業費としては、予定としては、10 億円程度を上限として、それ以内に何とか収めたいという方向で進めております。今も基本設計の段階でも要望を受けている訳ですが、要望を全て受けると全体事業費がオーバーするというものもありますし、そういったのの調整を今。かといってハサップ対応にならなければ意味がないということになりますので、そこでのすり合わせを今している段階でございます。</p> <p>4 番大上智委員。</p> <p>10 億円とお聞きしたんですけども、全然津波前の金額とは違うと思います。それに建物自体は外部的なものがあれかもしれませんが、内容が全然今の市場というのは変わって、結局その建物を建てるといってお金よりは、内部に今しゃべったようなハサップから何から、あとは氷自体も水分をよくするためのシャーベットとかかなり。私たち議員も石巻の魚市場を見てきた訳ですけども、全然汚いというかあれですけども魚っていうよりも印象もすごい、本当に素晴らしい衛生管理をやって本当に何も心配がいらぬ、これで商品課長は市場自体のあれで、衛生管理が何かでプラスアルファの付加価値を付けた販売できるような市場、なかなか現実的には市場がよくなったからって魚の値段が 2 倍とか何とかという訳ではないんですけどもね。それでも建てててそれなりの工夫をすれば、それなりのブランドというか、それも図られると思いますので、今さら予算がどうのこうのというような全然あれだと思んですけども、その辺をこれからの建設の進捗状況においてもいろいろ加味しながら立派な市場をお願いしたいと思います。以上です。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>市場の件はそのように進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、まだ細部については、指定管理される漁協さんでは例えばお話しがあった氷のことも洗浄水のことも、いろいろご希望もあったり、あるいは屋根を少し岸壁の方に出すのの距離とか船の数によってとかそういったのとか、まだ詳細な打ち合せがこれからといったようなこともございますし。何よりも市場としての港銭をいただいてそして運営をしていく中で極端に漁師さんたちが払う港銭が上がるとかそういったこともできる訳がないでしょうし、その中で市場としての経営の方の、運営の方のことについてのいろんな話し合いというか、そういったのもしていかなければというふうに思っておりました。それを令和 4 年度にやるというふうな今状況でございましたけども、それがしっかり固まらぬと建設のGOがかけられないというふうな状況にありますし。また、あれは臨港道路といったか、県道から下りていく道路がうちの位置が決まらぬと最後の方の着地の場所が決まらぬといったようなこともございましたので、新年度の取り組みが非常に大事だというふうなことで思っておりました。いずれ予定している 5 年 6</p>
--	--	---

	<p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 大上浩史委員</p>	<p>年度で、2カ年度の工事といったものが、順調にできるように取り進めたいというふうに思っておりましたので、いろいろご指導もいただきたいなというふうに思っておりました。</p> <p>なお、最近の新聞であと6年後に震災前水準のサケが戻ってくることを目標に県では取り組みをするというふうなことでございます。今の計画でいくというとうちの市場の方は5年後というか、4年と5年の間でというふうなことになりますので、そのとおりのサケが県の予定通り戻ってきてくれるのには、何とか半年・1年遅れても間に合うかなといったようなことで取り組んでいきたいなと思っておりましたし、ぜひ県の取り組みが震災前のサケが戻るような状況になれば、うまく全体が回っていくのかなと思っておりましたので、そういった点についてもいろいろご指導をいただきたいと思います。</p> <p>4番大上智委員。</p> <p>今村長がしゃべりましたように、今度の市場は開設者が村になる訳ですので、村でもいろんな施設を持っている訳ですけども、魚市場というのは、儲かるといえばちょっと語弊もあるとは思いますが、やっぱり金を生み出す施設なものだから、結局いい施設を造ってもらってどんどん漁協さんから使用料というかあれを徴収してもらうような施設にしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>3番大上浩史委員。</p> <p>3番大上です。5、6点聞きたいのがありますので、1点ずつお願いします。まず65ページの同僚議員も地引網、水産振興という科目について質問があった訳ですが、私も重複するかとは思いますが、まずもって私この科目が間違いではないのかと。水産振興とは何ぞやという時点から判断して、実質運用が本当に水産振興なのか、今聞くというと教育関係ということに変更になったようですが、元々この地引網というのは、設定するにあたって私はこの件については反対した経緯があってよく分かるんですが、観光事業に期するんだということで。いやこの地引網というのは、全くあの砂浜で魚が捕れる理屈がないと、やめるべきだということを私強く主張した訳ですけども、いやいや魚が捕れなくてもいいと、あくまでも地引網をやることによって、お客さんを呼ぶんだということでの強引な地引網と観光というのを結び付けた地引網だったんですよ。それで、1年目だか2年目にやってみるとおり、漁師さんを2、3人くらい頼んで、あと魚を何匹か入れて、今言う生徒とか誰に見せたということは聞いていた訳ですがね、その過程はやむを得ないとしても、この水産振興ということは科目が全く、内容と科目が違う、こういうのはすべからくこういうのがあって、予算計上が可能なかどうか、これを認めればほかにもこういうのが何点もあるだというふうに勘違いをする訳ですが、いかがなものですか。水産課長さん。</p>
--	--	---

	<p>委員長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 地引網に関しまして、今回普代の子供たちも含めて、まず漁業に触れてもらうという意味での漁業振興ということで計上させていただいております。まずなかなか魚とかそういった網とかそういったのにも触れることがあまりない子供たちに、小さいころから漁業活動に触れてもらって将来にそういった子供たちに漁業に対して、興味を示してもらうという意味で漁業振興にあたると思ひまして、こちらの方に引き続き計上させていただいております。</p>
	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>3番大上浩史委員。 いや私の見解は水産振興ではないでしょと言っているんです。生徒に見せたから水産振興になるという今発想ですが、それではないと思うんですが、水産振興というのはあくまでも水産に関していかに水産を伸ばすかという意味での水産振興ということじゃないんですか。何でそれを生徒に見せたから、それが水産が急に将来的に伸びるんですか。その生徒も数ある中には水産に携わる人もあるでしょうそれは、それ入れれば100%水産振興ではないと私もそうは思います。だが現実にはそれこそさっきから同じことを言っているんだけど、だいたい目的は観光だったでしょうと、それが1年で今度は水産振興に変わった、その水産振興が今度はこういう科目でいいのかと、どうせ生徒に見せるんだったら教育の方の関係の分野で生徒をそういうふうに教育関係でお見せするんだと、経験させるんだということであれば教育の方の科目でやるべきではないんですか、当然に。何で水産振興にこの科目を持っていかなければならないんですかということを行っている訳です。納得できないから聞いている訳です。納得させてくださいよ。</p>
	<p>委員長 柁屋村長</p>	<p>柁屋村長。 お答えをさせていただきます。今回は正直なところはコロナの部分もあるから、ないのだというふうなことが査定のスタートで始まった中で、矢巾町の子供に限り、この間まで毎年まついそ公園で、漁業振興ではなく、海に接することで、普代の子供たちとそして矢巾町の子供たちとやっているの、それを継続したいというふうなことで。それであればコロナの部分も大丈夫だろうし、まず限定的なことの範囲でやるのだからよしというふうにしましょうということにしました。水産振興の部分については、議員さんもお話のように、観光の部分もあつたり教育の分もあつたりまた海のことを知つたりというふうなこともある中で、従前より前から水産振興の部分に作る時からあがってきいたもので流れの中で急に変えたのではなく、ここにそのまま置いてしまったと置いたというふうなことでございます。やる年の内容によって変えることも議員さんのお話のようにそれも可でございますし、また今年の取り組みが観光でないというふうな、元はお話のように観光であつたのだけれども、今回の場合は矢巾の子供たちと普代</p>

	<p>委員長 大上浩史議員</p> <p>委員長 大村建設水産課長</p> <p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>の小学校の生徒限定だといったようなことの中で今回はここでご理解をいただいて、次に観光になるような場合には変えていくというふうなことでご理解をいただければというふうに思いますが。よろしくお願ひします。</p> <p>7番大上浩史議員。</p> <p>まず今村長が言っている事情、私らにも思えば堀内にも海洋(海づくり?)少年隊だかというのがあって、海に親しんでもらうと、そういう意味での一貫性のそういった意味というようなことでの村長答弁だ訳ですけども、あくまでも。であるならばあるなりに当然に子供らの海への親しみということの計算をするならば、何も地引網だから、海だから水産振興なんだというような特定のあれではなくして、子供の教育というのであれば、子供の教育の方の科目で当然だ訳ですよ。ただ地引網だから海だから水産振興だというような当てはめ方というのは、俺は元々が間違いだと、観光がだめになって、いずれのものにも矢中等の子供らとの関係性があるということであるならばそれなりの教育関係で正確な勘定科目になると思うんですよ。何も今地引網だから網そのものが海だから水産振興だと。冒頭で、くろさき荘で2,000万円赤字だって村長が言うように、冒頭で村長がこういう科目の変更をしたのでよろしく頼むというようなはなから間違いを認めながらそういうふうな言い方をするのであれば、それも仕方がないなというような思いもあるだろうけども、白々しく水産振興ですよ、片方ではこういう内容ですよというこれはおかしいと思うんですよ。この1例を取ってそういうことであるならば、ほかの例もみんな同じにわれわれは騙されているんだというふうに解釈をせざるを得ないんですよ。だからやっぱり明らかにそういう教育なら教育に関することであるならば、そういう教育の方に回すとかっていうのであれば正解だけれども、水産振興だと言ってやっていて、片方はそれこそ生徒に親善の意味、そういう生徒に海に親しむ内容ということを使うのであるならば、やっぱりそちらの方の科目を正確にやるべきではないのかなという思いがありますが、これ以上は私言いませんが、今後そういうのをはっきり気を付けてもらいたいなということでやめておきます。</p> <p>それから、あんまりくどくどしく言っても困りますが、62ページの光熱水費がダム関係で350万円計上になっている訳ですが、350万円というのは全く太田名部ダムというか、普代ダムだけの光熱費というふうに解釈すればいい訳ですか。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>この光熱水費350万円は、普代ダムの電気料になります。</p> <p>3番大上浩史委員。</p> <p>ダムに係る、同僚議員が先ほども質問している内容とだぶる訳です</p>
--	---	--

	<p>員</p> <p>委員長 榎屋村長</p> <p>委員長 大上浩史委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>けども、この 350 万円の光熱水費を使って、それこそ村民の農業所得がいくらかの所得になる訳ですか。</p> <p>榎屋村長。 すみません、私の方から。正確な数字ではございませんけども、5,000 万円～6,000 万円のときがだいぶ前にございましたけども、今はそこまでいっておらないで、せいぜいすみませんおおよその数字で、3,500～4,000 万円そこらが収入額と、全体で。ダムだけのあその部分だけはちょっと分からないけども、村全体がハウレンソウとか全部あれでそうだというふうに承知しておりました。</p> <p>7 番大上浩史委員。 これは昨年もそういった内容においてのそれこそ黒崎地区は分からないんですが、和野山地区の生産金額ということになれば、昨年聞いた範囲の中においては、それこそ 50 万円か 60 万円でなかったのかなど、岩泉の公社に貸してトウモロコシだかそういったのとか、あるいは梅垣さんだか、あるいは 4、5 年前にはジャガイモをやった人も辞めた訳なんで、そういった賃貸借をやって、50 万円～60 万円、60 万円～70 万円くらいの賃借料ですか、そういった内容のものだということを昨年聞いている訳ですが。今村長さんの言う確かに何十年か前には 5,000 万円だ 6,000 万円だ、ダイコンだうんぬん、その転作がうんぬんかぬんでできなくなったということではほとんど使われないような状況の中において、最近は何とかかんとかそれをあれするために 5 人か 6 人に賃借をしているということは聞いている訳ですが、それによつての金額というものは知れたものだ訳で。だがしかし、管理料というか、現にこうやって 350 万円なんだ何て言うのは、どうしたって向野場にもハウレンソウをやっているから、水を通さないとならない、和野山にも黒崎にも水を通さないとならない、そういう意味では維持管理をダムをやっているものだからそういう維持管理はかからざるを得ないが、だがしかし、和野山に関してはそういう状況でやる人がいなくなって全然それこそ農業の生産額が上がらないと。何か聞くというと、梅垣さん等も十分最近やっていないというような経緯もある訳ですが、だがしかし維持管理をすればやらなければならない、せめて自営の網を洗うために水を使わなければならないという確かにそういう痛いかゆい部分はあるけども、こういう 350 万円に関しての見返りが全然ないんだということはある程度村長部局も認めなきゃならないと思うんですが、どうなんですか。</p> <p>山崎農林商工課長。 この農地開発、3 地区の売り上げについて、農林商工で推定をする部分では、やはり、ハウレンソウの主力のメンバーがおりますので、それが大体 3,000 万円が全体だとすれば、その中の 9 割くらい、8 割～9 割くらいなので、2,400 万円～2,500 万円くらいはハウレンソウだけでも</p>
--	---	---

	<p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>黒崎とか向野場等で和野山も含めて上がっていると思いますので、そのほかにきゅうりだったりとかやっぱり 3,000 万円近くの売り上げには 3 団地全体ではなっていると、それぐらいは上がっていると思っております。売り上げに関しては。</p> <p>（「人数的には」と大上浩史議員）</p> <p>人数的には 3 団地で今 24 名の耕作でございます。団体も含めてですが、24 名というんでしょうか、その中には、岩泉の公社さんのデントコーンとかも 1 つというふうに数えてありますし、あと田野畑の佐々木さんも入っておりますので、ただ売り上げに関しては同じ農協ですけども、そちらの方はなかなか想定、売り上げ的には入っていないんですけども、全体では 24 名が耕作をしております。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p> <p>普代村は漁業の村だということでご承知のとおり、1 億円も 2 億円もいくら国の助成だうんぬんかんぬんと言われても、港湾、港を造るときに 10m 延ばすに 10 億円だと、その負担金が 9 割国が持つといっても 1 割持たなければならない、太田名部の漁港なんかは毎年 1 億円投じている、沢もやらなきゃならない、白井もやらなきゃならない、堀内もやらなきゃならない、黒崎もやらなきゃならないって、漁業にはそれこそ何十億円とかけている訳ですよ。それから見たら、農業っていうのには 50 万円だ 100 万円だ、300 万円だって、ハウレンソウだニンジンだっていろいろ科目の中には金額の中にはあるけども 10 万円だ 5 万円だ 3 万円だと総体的に見れば、全然農業費というのは金をひとつも使っていないんですよ、漁業から見れば。だからそういう意味では理屈は分かるけども、分かるけどもやはりそこら辺はこういうふうに 350 万円かけました、それ以外にも水道料がほかにもかかっているけども、だがしかし現実には、普代の場合は田んぼもない、畑もないというような現実がある訳なんで、だからそういう意味では、私も個人的にはそう思います。だがしかし、こういうのに関しては、こういう費用はかからざるを得ないということは、やはりはっきりとそういうふうやって収入もこれくらい、だがしかし、費用対効果を見た場合においては全然採算ベースに合うものでないという理屈は分かる訳ですよ私も。だがしかし今言うように 24 名であつたにせよ、やはりそういう農業振興はやらなければならないというふうな思いがある訳ですよ。だから無理なことは私も言えない訳ですが、ただやはり内容についてはこれくらいはそれこそダム設備に関してはそれこそランニングコストが年に 700 万円～800 万円くらいかかって、しかし効果は 300 万円しか収入がないと、これが俺は現実だと思うんですよ。それをもっともらしく 5,000 万円 6,000 万円もありますよというようなことではないんだということをやっぱり課長さんも村長部局もはっきりとやっぱり言うのは言わなければならないと思うんです。そこら辺を今後ははっきりとしてもらい</p>
--	-----------------------	--

		<p>たいなという思いがあります。あとは言いません。</p> <p>それからもうひとつ、63 ページの林業振興費でございしますが、これがいろいろイノシシだシカだということの処理は分かる訳ですが、私は昨年もそれ前にも依然として熊谷有耕元議員の言うとおりに、林業に金を使ってくれないかと、もう少し村とすれば林業に金を使わなければならないのではないかということの発想の中において私も2、3年前から林業費がこの将来的な林業に関しての金を使うべきではないかといったのを私は記憶している訳ですが、そのときに今の山崎課長もそのとおりに、ごもつとも、将来考えますということを書いてくれた思いがある訳ですが。しかしこの令和4年の中を見ると、そういう直接的な端的な金は確かに使われていると思うんですが、将来的な林業政策ということに対しての費用は一銭もここに盛ってないと、私は林業っていうのも世の中のこと何も分からない。特に林業なんていうものはましてや分からない訳ですが、やはりそれこそこれは林業はほとんどが民有地で、大変難しいとは思いますがやっぱり、中には村有林もかなりあると思うので、そういった意味での将来的な植林ですか、それこそ伐採ですか、山の手入れですか、そういった意味での金の使い方というのがそれこそ2、3年前から考えます、やりますと言ってるのに対して、そういった費用がひとつも盛っていないというのはいかがなものですか。それについて答弁願います。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>ただ今の質問にお答えをさせていただきます。63 ページの18 款負担金補助及び交付金の中の下から3 段目に村有林整備事業負担金60 万円計上させていただいておりますが、これにつきましては村有地の4 地割での下刈り作業が前造林したところがございまして、こちらの6.25 ha。負担金が10 万円ですが事業費的には100 万円くらいかかるその中の村の負担金がございまして。そのほかに第5 地割の方でこれまで村有林を伐採・販売しておりますが、その跡地の方に新年度5 ha 造林をいたしますが、1 ha 当たりの負担金が10 万円という見積もりをいただいておりますので、5 ha で50 万円分の負担金。造林の方もうちよつと事業費が想定であります。200～300 万円の事業費のうちの負担が1 ha 当たり10 万円で5 ha 50 万円、合計で60 万円の村有地の森林整備に関して60 万円の負担金を計上させていただいております。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p> <p>60 万円ということは、それこそ国だか県か森林組合だか分からないんですが、そういった助成の中において負担金が60 万円だということになればそれこそ600 万円だか700 万円の工事をやるんだというふうな解釈でいい訳ですか。</p> <p>(「400 万円～500 万円くらいだと思います」と山崎農林商工課長)</p> <p>5 ha と言いましたか、村有林はだつてこの前40 町歩だか何ぼう売</p>
<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p>		
<p>委員 長 大上浩史委 員</p>		

	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 大上浩史委 員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 大上浩史委 員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>ったんではなかったですか。その跡地それが整理がまだついてない ということであればあれなんだけれども、そういった意味でそれこそ5 h a だか5 町歩だかといえば微々たるものではないですか。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>ただ今の質問にお答えさせていただきます。事業自体行ってもら うのが森林組合さんなので、森林組合さんの年間のうちの方で造林にか けるできる事業量とかっていうのがありますのでナラ枯れをやったり だとか、他の市町村の方の仕事もありますので、大体うちの方で願い できる分が下刈りと造林が5 h a くらいが上限かなということで、少し ずつ計画的に進めていくということで来年5 町歩やったから終わり ではなくてその後も継続してやっていければと思っております。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p> <p>まず私は理屈を全然分かんないで言ってる訳なので、ほとんど間違 いだらけだと思うんですが、そういう意味でいずれ村有林にかかわら ず、民有林にかかわらず、そういった将来的な50 年も60 年単位なも のだからわれわれがどうのこうの3 年か5 年しか先がないんですが、 それを50 年60 年先なんですけど、いずれ山林の場合もやはり手を付 けてもらいたいなという意味で質問してる訳なんでよろしく願いま す。</p> <p>それからですね、60 ページの農業関連施設等管理経費というのが44 万3,000 円というのがありますし、希望郷いわての農業基盤整備事業 345 万円がある訳ですが、この内容について説明をお願いします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>ただ今の質問にお答えをさせていただきます。60 ページの11 節役務 費の農業関連施設等管理経費、こちらの方は農業施設等のシルバー人 材センターに委託をして刈払いをしていただく経費でございます。</p> <p>14 節の工事請負費の希望郷いわての農業基盤整備事業、こちらの方 は和野山地区の農地の湧水対策、湧き水があふれるのの暗渠整備を継 続して行っておりますが、その事業費でございます。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p> <p>和野山地区の345 万円の経費はそれこそそれをぜひともやらなけれ ばならない、私の言う費用対効果の面ではどういうことなんですか、こ れは。この345 万円の工事は。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>水が湧いてきて作物が育たないという弊害がございますので、水を 抜いてあげないと水が引かないと、種を植えても腐ってしまうという ことで、これを暗渠施設で水を抜いて乾いた状態にするというもので ございます。これについての経費でございますが、これは端数はありま すが、100%補助でございますので、これを導入して、補助整備を、水 の湧くようなところを農地を改良をするというものでございます。こ</p>
--	--	--

<p>委員 長 大上浩史委 員</p>	<p>れによりまして、作付けした作物がそのまま成長すると、現段階では腐 ってしまって、育たない状況があるというので、要望があった地点に、 要望があった農地について整備を、県へお願いを、補助事業をお願いし ているものでございます。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p> <p>最後、それ以上何も言うことはないんですけども、あれくらい広いと ころでぜひとも 100%補助だということでは文句はない訳ですが、是が非 でもそれこそ耕作していない土地がいっぱいあるはずなんです、そ れこそそういうふうな移転をすとかという考え方ではなくして、ど うしてもそこだけをやらなければならないという理屈がある訳なん ですか。かなり空き地があるはずなんです。</p>
<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをいたします。営農的に例えばまとまってここの施設を、ど なたが借りているというようなことがありますので、その中でここが水 が湧いていて使えないとかというところなので、そこを整備すれば全 体的にまた耕作ができますし、効率も上がるということではございま すので、ポツンと離れたところではないので、全体的に耕作している ところを整備しておりますので、どうしても地形的な部分で、片方に法 面、斜面があつて抜けないようなところは整備のしようがないんです けども、ちょうど勾配があつて水路が抜けやすいようなところもあつ たりするものですから、そういうところは積極的に改良を進めている というところでございます。</p>
<p>委員 長 大上浩史委 員</p>	<p>3 番大上浩史委員。</p> <p>345 万円かけて、それこそ 1,000 万円の収入があるというのであれば 理屈は分かるけども 345 万円もかけていかに補助だかもしれないけ ども 200 万円しか収入がないんだということはないんですか。345 万 円かけて、それこそ 1,000 万円も 1,500 万円も収入があるという のであればなるほどなということになる訳ですが、現場を見ないで 私言う訳ですが、それこそただ便利があるから、今の説明のように 便利があるからその重機等がすぐ行ってできるからということなんだ ということであつたならば、それもそうだと思いますが、ただ収入 から言わせれば、その場所が 345 万円、それこそペイであつても 収入があるんだというような理屈になる訳ですか。</p>
<p>委員 長 山崎農林商 工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。確かに、340 万円とか、350 万円 かけるのは大きい費用だとは思いますが、ただ面積も広い、2ha くら い、直線的にも 2,300m くらいの暗渠を引きますので、今後 10 年、 15 年とそこの農地がずっと営農が続くということを考えれば、単年 度じゃなくて、今後 15 年、20 年と続く農地でございますので、 何とか更新とい</p>

	<p>委員長 大上浩史委員</p> <p>委員長 金子委員</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p> <p>委員長 金子委員</p>	<p>と思いますので、必要な事業だと思います。</p> <p>3番大上浩史委員。 いつか近い将来、ぜひとも課長じゃなくてもいいですが、担当者に案内してもらって現場を見させていただきませんか。いいですか。お願いします。終わります。</p> <p>ほかに、ございませんか。 2番金子委員。 63ページの林業総務費の部分でお伺いをいたします。普代村ナラ枯れ対策といったような部分でお聞かせをいただきたいんですが、今非常にナラ枯れというようなものが増えてきているといったような状況の中で、かなりの場所がナラ枯れの部分で伐採をされているといったような状況にありますが、この場所ですが、その場所がどれくらいあって、どれくらいの本数を今切っておられるのか、そしてその部分で村の土地がどれくらいその部分にあるのかお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>山崎農林商工課長。 ちょっと箇所数は4カ所～6カ所といいますか、昨年から引き続きまして、黒崎・太田名部から向かっていきまして、一番上の大きいカーブの左右、それからくろさき荘に入っていくところの大岩展望台に向かう右側の民地、それから黒崎展望台の遊歩道、くろさき荘第2駐車場に向かつての場所、あとはキャンプ場の中、あとはくろさき荘の周辺、和野山にもございまして、本数的にはあるんですが、正確な箇所数は追ってご報告いたしますが、切り倒しての燻蒸をする、伐倒燻蒸は301本、それから立っている立木に穴を開けて薬注するところが318本で今年度は619本の処理を行っております。</p> <p>(「そのうち、村の山はどれくらい切っていますか」と金子委員) 2番金子委員。 いいです。それは後で。と言うのは私、この質問をさせていただきましたのは、このナラ枯れを切るといったようなことで、あとはビニールシートのような、何というか分からないんですが、それをかけて、薬をまいて何か殺す訳ですか、あれは。それをやって2週間くらいたてば土地所有者、あるいは村の木を切った場合でも自由にできるんだといったようなことで、薪にしようが、それこそ何にしようが自由にできるといった話を聞いているんですが、その持ち帰った後にそこを何も消毒もしなくても、次にナラ枯れの被害は影響が出ないものかなといったような部分がある訳です。それともう1点は、村の土地も、私村の土地だなというところも切っていると分かりますが、その部分、切った薪は、それこそ薪にするくらいのちょうどよい長さに切っているんですが、それがただ腐るまでそのままに放っておくものかどうか。これはやっぱり所有者は自由にできる、2週間たてばいろいろ薪にしようが</p>
--	---	--

	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>何にしようかというようなことで持って行っている部分もあるようですが、そういった部分でもしそれができるのであれば、村としても、せっかくいい木なんですよ、そういうのをただ放っておいてただ腐るまで待つのではなく、欲しい人に売却してもいいのではないかというような思いもある訳ですが、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>村の所有の木の部分です。今現在 3 月中にですね、一部所有の部分売却することで業者の方から今見積りをいただいているというような予定にしておりましたので、その部分は一部売却することにはしております。</p>
	<p>委員長 川向総務課長</p>	<p>(「切った部分のものに対しては」と金子委員)</p> <p>川向総務課長。</p> <p>ちょっとその部分の、切ったものをどうするかという部分は、聞いておりませんでした、今立っているものを伐採しながらその部分も処分するということでもあります。切ったものについては確認はまだ取ってはおりませんが、後でお知らせをしたいと思います。</p> <p>(「それと次に伝染していかないのかどうかという部分ですが」と金子委員)</p>
	<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>申し訳ございません。燻蒸したものは 2 週間たてば虫がそのまま死んでしまうということになっておりますので、その後は動かしてもそれ以前に飛んでいる可能性はありますが、それ自体を動かしたことによって広がるということはないと聞いております。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>2 番金子委員。</p> <p>分かりましたが、それは当たり前にシートだかなんだか分かりませんが、シートが被さっている状態の 2 週間ですよ。やはりあそこら辺は分かるとお風が吹けばかけてもシートが全部なくなっているといったような状況の中で本当に果たして大丈夫かなといったような部分で。ただ見ればまだまだ枯れ木がある訳ですが、これ以上増える部分があってはなというような思いでも聞いてはおりますが、そういった部分の管理というものは、いったん切ってそこに積んでシートをかければ飛んでも飛ばなくても後はいいんだというようなものであるのかどうか、そこら辺の森林組合さんに頼んでいるのであれば、やっぱりそこら辺もちゃんと徹底しておいた方がいいのではないのかというような思いですが、いかがでしょうか。</p>
	<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。一応伐倒燻蒸すれば、シートはただ被せておくのではなくて、被せて周りを埋めることになっておりますので、適正にそのように行うように再度確認をしたいと思います。</p> <p>あとは、先ほどの箇所数、今お知らせをしますが、今年は黒崎地区、</p>

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>和野山を含めて 10 カ所ほどの伐採でございました。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>切った後の木の関係ですけれども、例えば今まで、昨年切ったのは、黒崎園地のあそこら辺から、あるいは黒崎園地の高台というか、あそこから上がったところからすぐ見えるといったようなことで、非常に景観上よくないなと思っておりましてし、また最近切った木はキャンプ場のところで、今ビニールシートをかけておるんですけれども、これもまた非常に景観というかがうまくないなと思って非常に悩みでございました。そうしている間に、町村会の会議で葛巻町長と会ったら 90 cm に切ってくれれば、私のところで若干でいいが買ってもいいかと運んでいいかという話しをしましたけれども、これまた村内で誰かほしい人があったり使うのをまさか先に葛巻でもないだろうといったようなことで、非常に今悩んでいるのが実際のところなんです。所有者の方の分はともかく、村の部分そのまま腐らせるのは少し時間もかかるし格好も悪いし、どうしたらいいかなと思って。一番手っ取り早いのは、さっき総務課長がお話したように、まだナラ枯れにならない周りはなっていてこれからなるという場所を早めに切り下げをやる場所なんですけれども、その際にお金を出しても、一緒に片づけてもらうようにした方がいいかそこらを切る方も相談をしたいですし、また何よりも地区の方々少しでもあれして持って行ってくれれば一番いい訳ですので、そこらのことを工夫しないとなというふうなことで今議員さんの質問を聞いて感じておりましたので、担当課の方に農林商工とそれから総務課の方にちょっと検討をさせてみたいと思います。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>2 番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。今村長さんの答弁で何も腐るまで置くのではないといったような部分である訳ですが、何も村で金をかけなくても薪にするといったようなことになれば、ほしい人が来て、入札でも何でもやれば自分で積んでいくと思うんですよ。そういった今しゃべられた景観上も非常によくない、何だやあれは、いつまでああやっておくんだやといったような話もある中でやっぱり最後まで片付けるまでの仕事、そこまで、2 週間たったならばすぐさまに何かほしい人があったらあげるとかそういった手配といいますか計画を作って、村民の皆さんにお知らせをした方がいいと思います。そのことが景観上非常によいといったような部分です。まずそれはよろしく願いいたします。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>それから、もう 1 点の部分でいいですか。委員長さん。</p> <p>はい。</p> <p>先ほど、同僚議員が 66 ページの新魚市場整備事業委託料の部分でだぶるとは思いますけれども、4,500 万円と、委託料。詳細設計というようなことである訳です。これは非常に漁業者にとってもありがたい部分、今後においての施設である訳ですから。その 4,500 万円というよ</p>

	<p>委員 長 大村建設水 産課長</p>	<p>うなことは、非常に安い金額でもないといったような部分で、村長さんの方から大体上限 10 億円くらいでというような話しもあった訳ですが、今の市場と大体、まだ漁協さんとの話し合いは付いていないといったような部分ではある訳ですが、漁協さんとの話し合い、詳細な話し合いがいつごろ予定をされているのか。そして今市場があるものがある訳ですが、例えば分かりやすく簡単に今の市場の倍の長さがあるんだよ、あるいは幅がどれくらいあるんだよとそういった仮の説明だけでもできないのでしょうか。もしそれができるのであれば、仮にでもこれくらいの大きさなんだよというような部分が掴めたらお聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>まず魚市場の今後の漁協さんとの話し合いの日程につきましてはですね、今月中のうちにまた改めて集まって協議する予定にはなっております。ただコンサルの方が県外の方でなかなかコロナが多く発生しているところの方なので、その辺はリモートとかそういったかたちで今主体を進めておりますが、現在先月末ですか、ボーリング調査をして海上殺菌装置のための水質調査をその結果等が出揃いますので、今月も再度集まって検討をするというかたちになっております。これから若干変わってくると思いますが、規模的なもので言えば第 1 案で示したのは幅が約 80m ほど、今の市場がどのくらいの規模だったのかちょっとあれなんです、大体この 80m くらいで網の定置の船が 5 隻ほど付けれるような。</p> <p>(「横が 80m」 と金子委員)</p> <p>はい、横が 80m で岸壁の長さといいますか、そっちに対して 80m ほどでワイヤーがかかっているのが、5 隻ほど並んで横付けして、直接魚を地面に付けないで市場にやるという想定になっておりました。これについてもいろいろな意見があって、全部の網が一気に付けれるようにとか、そういったいろいろありますけども、そうすれば規模が大きくなるということもあって、今まだ検討中な段階で、あとその規模については、大体最初の案が 80m × 奥行が 25m というので 1 回案は出しております。それで一部 2 階建てというかたちになります。以上です。</p> <p>2 番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。いずれにいたしましてもこの魚市場、これからの若い漁業者たちが、普代村は漁業の町と言われるような、小さくてもそういう町でありますので、いずれ漁協さんともいろいろ協議をした中でよりよい魚市場といったようなものができるように、そしてやっぱり規模にもあるかとは思いますが、やっぱり水揚げ、それによって水揚げがというような部分にいくとは思いますが、今の水揚げの状態を考えれば非常に厳しいような水揚げといったような部分ではありますが、将来に期待をしながら、何とかいい市場づくりに努めていただ</p>
	<p>委員 長 金子委員</p>	

委員 長	<p>きたいなというように思います。よろしく申し上げます。終わります。 ほかに、ございませんか。</p>
森田委員	<p>7 番森田委員。 61 ページの新規作物栽培チャレンジ支援事業、それからその下の新規作物栽培拡大支援事業、この内容というか、これはどういうふうに取り組んで今後どういうふう発展させていくのかお伺いします。</p>
委員 長	<p>山崎農林商工課長。</p>
山崎農林商工課長	<p>お答えをさせていただきます。まず新規作物栽培チャレンジ支援事業でございますが、こちらは向野場地区のニンニク栽培とそれから茂市でのピーマン栽培を行う、農業者に支援をするというものでございます。あと(新規作物)栽培拡大支援事業につきましては、昨年度まで行っていたブロッコリーで、昨年の売り上げはちょっとあれですが、農協出荷しておりますので、これを拡大してもうちょっと増産していければと思いますし。もう 1 つは黒崎地区の果物、スイカとか作付けしているところがございますが、ただ去年は鳥獣被害でちょうどいいところでハクビシンに食べられたということで一切去年は収穫がなかったというように聞いておりますので、今年独自で対策をしながら行いたいということでその 2 つの事業者の作付け者に助成をするというような予定でございます。</p>
	<p>(「将来的にはどういうふうに持っていきたいのか」と森田委員)</p>
委員 長 森田委員	<p>7 番森田委員。 同じことを言いますが、将来的にこのままこういう補助金を出して、こういうかたちでいくのか、それとも何かこういうプラン、夢があつてこういうかたちに持っていくためにも、資金先としてやっているのか、単一的にこれに補助してみようというものなのか、何か青写真があつてやっているのか、その辺。</p>
委員 長	<p>山崎農林商工課長。</p>
山崎農林商工課長	<p>お答えをさせていただきます。まず新規作物栽培チャレンジ支援事業ということで、村の方でこの作物をとかというのではなくて、そのときどきとか、これが有力なとかいろんなのがあるかと思いますが、これを農業者の方がこれをやってみたいとかそれを支援したいということで、これが着実に伸びるようであればそれを拡大事業で広げて農協出荷につなげて拡大をしていきたいというようなものですが、なかなかこれだというのが最近ではブロッコリーが若干農協出荷しておりますので、これをもうちょっと広げていければと思いますし、今やっているチャレンジ事業のニンニク等も販売まで行っておりませんので、いろんなこれだというものはないですが、いろんな生産者がどんどん、農業者が手を上げてこれをやってみたいということであればどんどん広げてチャレンジしていただきたいと思っているものでございます。</p>
委員 長	<p>7 番森田委員。</p>

	森田委員	<p>分かりました。説明資料の方に新規作物の下に書いてあります、普代村農業農村振興協議会、こういう会議をつくって情報交換というようなことをやっているようでございますが、昨年、一昨年とコロナの影響でこの情報交換会も開催したのかしないのか分からないんですけども、まずたぶんこういう情報交換会をやると他市町村の状況も情報として入ってくると思うんです。近隣で言えば、田野畑村さんは若い農業者が出てきて、今おっしゃったブロッコリーとかピーマンとかレタスとかそういうものを作付けして農業生産で収入が結構上がって、結構いいということで生産拡大をして順調にしているようなんです。以前、農林商工課でハウレンソウとか何とかを組み合わせでこれくらいを栽培すればこれくらいの収入が上がりますよ、普代村で皆さんやってみませんかというのを以前役場に出したような記憶があるんですけども。言いたいのは、ここでは簡単に言うておきますけども、農業振興という意味でもう少し農林商工課でも情報を収集して、もう少し一歩進んだ村で農業をする人に対して、情報提供をできるような体制をつくっていただきたいと思っていますがその辺についてお願いします。</p>
	委員長 証屋村長	<p>証屋村長。</p> <p>ただ今の件でございますけども、ここの農業農村振興協議会、私が新年度からやれとお話した、農協がいなくなって、農協と農家と行政が何を思っているんだと、それを本来であれば農協さんがやるのだかもしれないけども、農協さんへ相談をして、村で金を出してそしてやってみようよということをお願いをしたものでございます。まさに森田議員さんがお話しのことをこれまでできないできたのを進めようというふうなことでございますので、課の方でも今後私の思いをくみ取りながら、そして農協さんと農家と一緒につないでやっていくということでご理解をいただきたいと思います。今までやってきたのではなく、令和4年度からスタートをするようお願いをした部分でございます。</p>
	委員長 森田委員	<p>7番森田委員。</p> <p>村長さんの農業に対する力強いお話を聞いて大変よかったと思っております。農林商工課の方にも村長さんの意向を十分、私たち農業者も、農林商工課の皆さんもその気持ちを受け取って農業振興にご尽力・ご努力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。終わります。</p>
	委員長 正路委員	<p>9番正路委員。</p> <p>9番正路です。61ページのちょうど中間よりちょっと上ですけども、園芸産地確率事業、私も以前菌床シイタケの分にも助成したらどうかというようなことで言いましたら、早速の予算計上いただきました。これもまた村長さんはじめ担当課のどこから引っ張ってきたお金だか分かりませんが、非常に敬意を表したいと思います。これはこれで。</p> <p>そして、58ページの8節ですね、農業委員旅費これのことに対して</p>

<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>説明をお願いいたします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。まず農業委員会の旅費でございますが、農業委員会会長の旅費が1件と盛岡での研修会が1件、あと全国農業委員会大会の会長の旅費が4万8,000円と、これで農業委員旅費が6万1,000円と、普通旅費の方では担当者、局長等の研修が12回ほどございまして、1万2,000円という計上でございます。あと農業者年金業務委託料の旅費もございまして、こちらの方も担当者、あとは全国農業年金大会の東京への1泊2日の旅費、それから盛岡での研修会、あと女性農業委員さんの研修会、あと県北農業委員会連絡協議会の総会・研修会こちらが1万5,000円の3名とか、こちらが合計で18万1,000円計上しております。</p>
<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。</p> <p>今の話だと、研修とかそういった出張とか、そういうものが主であるというようなことで、私はやっぱり農業委員の皆様は名前のとおり普代の農業のリーダーであると思っております。決して許認可だけではなくて、そういったのが重要な問題だと思います。今コロナの中でどうしても動きづらい訳ですが、やっぱり今大上浩史議員も結構農業に関して熱いことを語っていただきましたが、そういう中でやっぱり担当課だけが苦勞するのではなくて、農業委員の皆さんにももう少し予算を付けた中で今後の普代の農業がどうあるべきかというようなことを少し検討をいただくような委員会であればいいなというふうに思っておりますので、そこら辺はたぶん担当課としてもいろいろ検討はしているかとは思いますが、どのように感じておいでになられますか。</p>
<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。前までは会長の研修とか、全体の総会、全体でのホールでの講演を聞くという研修が主だったんですが、最近はそれよりも地域に入って、その農地をどのように今後展開していくか、集約するかとかといった話し合いの場の設定だったりの研修、委員さんとか推進委員さんの研修とかそれぞれ最近は出てきております。ただ今コロナなので、Web会議とかということになるのもありますが、そういった研修も進んできておりますので、積極的にそこは受講していただいて、今後の政策に生かしていければと思っております。</p>
<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。</p> <p>ぜひ今後農業委員さんのあり方というものも見つめ直していかなければならないのかなと思っておりますので、ぜひ今言われている例えば新規チャレンジの関係であるとかそこをここで必要以上に揉む必要もないと思っておりますので、そこら辺のあれをちゃんと考えた中である程度情報を出してもらえれば議会の席でそこまで揉まなくてもいいのだろうというふうに思います。ぜひそこはよろしくをお願いいたします。</p>

	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>次ですね、63 ページの農林水産業費の中の 1 目林業総務費の中の村有林整備事業負担金、先ほど大上浩史議員が言ったとおり、山に少しお金を使ったらどうだというような話しがございました。先ほど 4 地割・5 地割と言いましたが、4 地割・5 地割と言っても分かりませんのである程度の名称でお知らせいただければと思います。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>4 地割は和野山、農地開発の中央道を真っすぐ行きまして、農協さんからいただいた土地、石が 2 つあって、堆肥製造の先の左右の過去に伐採をしたところに造林をしたの下刈りを今年で 3 年目か 4 年目になるかと思いますが、6.25ha、4 地割は。あと、5 地割は村有林の池名といいますか、いったん田野畑に出てくるところのいろんな伐採しているところがありますが、その一部で過去に平成の辺りに伐採したところの造林だと思えます。平成の最後の方に、すみません。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9 番正路委員。</p> <p>私もそこら辺がどうだったのかなと思って聞いたので、たぶん和野山部分と上の山部分というようなことだと思います。先ほども大上浩史議員が話して金を使えということですけども、森林組合に関しても、担当課に関しても山とは相談していないような感じを見受けられます。ある程度ただ下刈りをして植えれば良いということではなくて、やはり山に行って森林組合と一緒に行ってここは植えるべきところだ、まだもうちょっと様子を見て下刈りだけで、萌芽で成長するんだよというようなことであれば萌芽がどうしても早く育ちますので、1 本立ちしたのは枯れる可能性もかなり大きい危険性を持っているということ、そういったことも踏まえてもうちょっと山と相談すべきだなというふうに思いました。それと今 60 町歩の山、もし植えるのであればその方が非常に効率はいいのではないかと、あそこは松山ですので萌芽はしない訳です。そういったことを考えればたぶん来年度で予定は終わりなのかな、その後にそういったものを計画しても決して遅くはないと思います。30 年 40 年かかる訳ですから、違う計画があればあったでいいとは思いますが、私はそのように思いますので、もうちょっと山を見て相談すべきだと思います。</p>
	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>もう 1 つお聞きいたします。64 ページの一番上、森林環境整備基金積立金、これは森林譲与税の積立になる訳ですが、これは何年くらいためて何に使うかというのをたぶん前に聞いたような気がしますけども、もう一度お知らせください。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>お答えをさせていただきます。令和 4 年度 600 万円を積立金計上しておりますが、これが 3 年度末で 1,301 万 1,000 円だったと思えます。これがそのまま入れば 1,901 万 1,000 円。ただ今年度人件費で多少 40 何万円落としまするので、1,800 何十万円の基金残高になる予定でござい</p>

	<p>委員 長 正路委員</p> <p>委員 長 榎屋村長</p> <p>委員 長</p>	<p>ます。これにつきましては、元年度から人工林の中の私有林を今後どのようにするかというアンケート調査を令和元年からやってきておりますが、整備が遅れているところを例えば森林組合さんが何かに委託できるような、商売ができるような山なのかとても商売にならないで、村が引き受けて公的に整備しなければならないかといった経費に使う予定。あとは林道を通すとかそういった経費に使う予定ではございますが、ただまだ 2,000 万円にも至っておりませんので、すぐ事業費にというところまでいくかどうか、来年度はそういった現地調査、意向があった役場の方に頼みたいとかという要望・希望があった方々の山を現地調査をするので多少経費は出るかもしれませんが、実際の事業まではもうちょっと先になるのかなと思っております。</p> <p>9 番正路委員。</p> <p>使い道と言っても一気にあと何年積む、たぶん 2、3 年は積み上げていくとなれば、結構それなりの金額になるのかどうか分かりませんが、ある程度取り崩しても、まだ調査が終わっていない訳です。そういったのもありまして、実はこの森林環境譲与税、これの使い道に関してあるどこかの都市だったと思います。都市だか田舎だか分かりませんが、これを積み立てて将来建設するであろう学校整備ですね、それに環境譲与税を使っていきたいというようなことを何かで見たことがあります。村でも例えば 3,000 万円くらいの積立ができるのであれば、村有林の村有材ですか、県産材も対象になるのかどうか分かりませんが、そういった活用方法である程度、将来の学校建設費の一気に手元から出すのをこういうので穴埋め等は考えられないかなと思っております。質問しますけども、その辺は担当課より村長の方がいいですかね。よろしくをお願いします。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>まず、木造造りの校舎関係ですけども、非常に環境的かというと、非常に子供たちの健康上もあるいは教育的な効果も非常にいいということでお聞きをしております。一方で非常に高上がりにもなってしまうやにも聞きますが、ただそれに対する補助とかいろんな優遇措置はあるというふうに聞いておりました。まだ場所も決まっていない段階ですので、そこらが決まってきた段階で、もし平屋あるいは木造で建てる 2 階くらいですかねそういったものの可能性があるか等々をみんなで検討しながらそこらも一つの選択肢というふうなことで考えていきたいというふうに思っております。三船教育長さんは木造でやればいろいろな効果があるんじゃないのかなといったような話をよくされて、もう少し単価的なこと、補助のこと、調べておいてみてくれというふうな話しは 2 人だけではしておったところではございますが、今後そういったことも勉強してまいります。</p> <p>9 番正路委員。</p>
--	---	---

	<p>正路委員</p>	<p>用地が決まらないとということはあると思いますが、たまたま上の山地区の松を売却したと、その業者さんは集成材を用いている、そうなればいいあंबいで、先の話しではありますが集成材を使うこともできるのではないかと思った経緯もございますのでこういう質問をさせていただきます。ぜひ将来発展的なことでこういったものを使えるのであれば非常にいいのではないのかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、私の質問は終わります。</p>
	<p>委員 長 大上浩史委員</p>	<p>3 番大上浩史委員。 3 番大上です。建設課長にお伺いしますが、かつての 19 号台風ですか、洪水ですか、水害ですか、そういう中において、上神田さんとか三田地さんとか、普代の銀座通りとか、これの後ろの山、森田同僚議員の後ろの山とか、そういう各沢々から結構中央区の家の方に私が言わなくても水が流れてきたという、災害にはならなかったけども、結構水が流れてきた経緯がある訳なんで、そういう意味において、治山ダムとか、19 号よりも大きい水害があった場合においての中央区の…。</p>
	<p>委員 長 大上浩史委員</p>	<p>すみません、大上委員、6 款です。何ページの。 6 款に林業の関係がありますよね。林業の関係で、後ろの山の林業ということで私は聞いている訳です。63 ページの林業管理費の分で関連で聞く訳ですが。そういう、後ろの山の水が出るところの調査を恐らくしていないと思いますが、そういった意味で別の状況で今から起きる水害設備の機械も造ることですので、そういう意味で中央区の災害の場合のあれを将来的にそこら辺の検討もする必要があるのではないのかなという思いでいます。それからなおかつ太田名部の建設課長は太田名部の出身でいる訳で、太田名部がかつて 30 年くらい前ですか、竹の沢がとんでもない大水害を講じて道路が 1m も掘れて竹の沢地区を私も何歳のときだか確認している訳ですが、あれ以来太田名部にはそんな大きい水害はないけども。ただ水害ということになれば、結局山関係で太田名部が一番怖い地区なのでどっちを見てもそういう意味で、やはり将来的に治山ダムとか、林業の関係でそういうのが必要になろうかと思うが、そういう意味で、課長なり村長なりが将来的にそこら辺を検討するということはいかがなもんなんでしょうか。</p>
	<p>委員 長 大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 治山ダムということで 8 款の方になる訳ではございますけども、今県の方で土砂災害の危険溪流の指定というのを緊急的に進めております。今年度もいわゆるレッドゾーンという危険場所について、区域指定を進めておりまして、今まで調査をしてきた太田名部であったり、元村地区でレッドゾーンを保留になっている地区・箇所についても順次レッドゾーンに指定をしていくと、まず治山事業であり、砂防事業であり、どちらの事業にしても土砂危険溪流のレッドゾーンを指定してい</p>

休 憩 再 開		ないと事業採択では不可能といいますか、まず事業採択にはならないということでまずレッドゾーンの指定をしていくという作業を今進めております。あとは毎年治山施設であれば村の方からこの箇所の治山をお願いしたいというかたちで県に要望しておりますので、危険溪流、雨のときにこういったのが雨がかなり出てきたんだよとか、そういったのを情報等、お知らせをいただきまして、こちらで確認している分は、もちろんあげていきますけれども、こちらで確認できなかった部分についてもお知らせをいただければその辺も検討しながら治山の方の申請の方は毎年することになりますので、そういった方向で動いていきたいと思っております。
	委員 長 大上浩史委 員	3 番大上浩史委員。 今委員長からお叱りを受けたけども、山が裸になって結果的に普段今度は川の水量が足りなくご承知のようにになっている現状、山がはげ頭になっているという状況から水害・災害を起さるんだという前提のものに林業費という山にお金をかけなければならないんですよというのが、5、6年前からの10年前からの川の治水の関係でそういう問題が出ているものだからどうしても造林を大事にすべきでないのか、村長答弁もそのとおりだと川水をまず増やさなければならないというのが村長答弁であり、熊谷有耕氏の言い分だったのを私は個人的に自分なりに受け継いで、やはり水害・災害を防ぐためには山の、はげた山を改造しないと出来ないという意味でのお願いをした経緯がございます。それだけは分かってもらいたいと思います。
	委員 長	ほかに、ございませんか。
	委員 長	(なし)
		なければ、6 款農林水産業費の質疑を終結いたします。 ここで、午後 3 時まで休憩したいと思います。 (14: 48) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (15: 00) 次に、7 款商工費の質疑を許します。
	嵯峨委員	1 番嵯峨委員。 1 つだけお伺いします。ページ数が 66 ページ～67 ページにかかる、商工費の 1 目 18 節青の国ふだい・海の創生開発事業補助金 100 万円、ちょっとさっき聞いたんですが、もうちょっと中身を具体的にお知らせ願います。
委員 長 山崎農林商 工課長	山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。商工会におきまして各商店者等で新商品開発を行っております。その青の国ふだいブランド認定商品ということで認定をしまして、それを PR、あとステッカーを貼ったりとかということで、例えば某お肉屋さんの八杯・普代浜潮だしであったりとか、昆布入り特製生たれとか、いろいろな商品がございますけれども、昨年度が 9 件ほど新巻鮭の生ハム、サケ・白子コンフィというんで	

		<p>すか、あとは湯通し塩蔵ワカメ、きらうみ昆布甘辛煮というようないろんな商品があるんですけども、これを申請をもらって青の国・海の創生開発事業の中で、新たな商品開発したものを認定してこれをどんどんPRしていくと。あとは村の方ではそれを今度は特産品等に掲載したりとかというふうに合わせて商工会がPRする事業の補助金といえますか、の中身になっております。継続事業で行っているものでございます。</p> <p>1 番嵯峨委員。 分かりました。大変立派な事業ですのでぜひそうやって商店街の方々もそうやっていっぱい売れば、商店街の方々の利益になると思いますのでぜひ継続で頑張ってもらいたいと思います。終わります。</p> <p>2 番大上委員。 ほかに、ございませんか。</p> <p>3 番大上智委員。 4 番大上です。簡単なことを聞きます。67 ページの 7 款商工費の 1 項 2 目観光費の中に恋する灯台関連のあれがあるんですけども、8 節の専門家招へい 34 万 4,000 円、あと 10 節に特別住民票 5 万円になっておりますけども、恋する灯台の専門家といたらどういうふうな人がいるか、どのようなあれでたぶん来てもらうから、どういうふうなお話を伺うのか。あと 10 節の特別住民票って、これは何なんですか。その辺をお願いします。</p> <p>4 番山崎農林商工課長。 山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。恋する灯台プロジェクト推進事業、昨年といえますか、2021 年 10 月 18 日に黒埼灯台を擬人化したキャラクターというのが設定されまして、こういったくろさき荘に写真は置いてありますけども、これを作りましたといえますか、元々プロデュースした柴田さんという方が、海と日本財団に係る方がいらっしやいまして、こういう方とかあとは陸中黒埼灯台の音声をやっております真殿さんという方がいるんですが、こういった方をお呼びしてと考えております。この擬人化したのに特別住民票をあと併せて村のすつきい&えんぞーを今特別住民票というのを交付、よくキャラクターとかそういったものに交付してPRしているところがありますので、これと恋する灯台・灯台の擬人化をしたものですので、ここら辺でPRをしたいなという経費でございます。</p> <p>（「分かりました」と大上智委員）</p> <p>5 番大上委員。 ほかに、ございませんか。</p> <p>6 番大上浩史委員。 3 番大上浩史委員。 先回も聞いて本格的に 7 款で聞く訳ですが、例の 69 ページの指定管理業務委託料 576 万円についてこれの計算基準といえますか、これからまずお伺いします。</p> <p>7 番山崎農林商工課長。 山崎農林商工課長。</p>
--	--	--

	山崎農林商工課長	<p>観光センターの指定管理料の経費の積算についてというお答えをさせていただきます。まず人件費の部分の計上、あとは施設に掛かります消耗品・修繕料・光熱水費、電気料とか施設の管理に必要な部分を計上したものが716万7,000円ほどございます。一方でテナントの収入、あとは清掃協力費、三陸鉄道の切符販売手数料等の収入が193万1,000円ほどございます。先ほどの716万7,000円から193万1,000円を引いた523万6,000円に消費税をかけ、575万9,600円となる計算でございます。</p>
	委員 長 大上浩史委員	<p>3番大上浩史委員。 これはここ2、3年この金額はそんなに変わりはないかと思うんですが、相手は「青の国」という株式会社だ訳ですよ。それで令和2年度あるいはまだ決算が終わっていない3年度の会社の収支はどうなっていますか。</p>
	委員 長 山崎農林商工課長	<p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。2年度の損益計算書の中で当期純利益が888万円、890万円ほどでございます。2年度が。今年度の見込みでございますが、516万円ほどとお聞きしております。</p>
	委員 長 大上浩史委員	<p>3番大上浩史委員。 当初「青の国」が設立した当時はやはり経済状態というか、収支状態は、そんなによくなかったし売店収入もそんなになかった、そういう意味で「青の国」が発足した訳ですが、幸いにもふるさと納税の関係があって仕事が十分に行き渡るといえるか、仕事量が出てきた訳ですよ。ですから今聞くように890万円の利益が出たということは、これは粗利でなく純利だと思うんですが、それに対して、法人税、税金を確かにいくらか890万円に対して税金も払っていると思うんですよ。例えば今年の500万円も想定利益が出たということになれば、それこそ税金を払っていると、そういう環境の中において、新年度と同じような見方でもって590万円というのはあり得ないはずなんです。会社でなければいい訳ですけども、会社でなければ議員がいろいろな手を伸べろを述べるから一応独立した状態にしろというふうな思いで村長は株式会社にしたと思うんですが、これは私の余分な考えですが。そういう意味においても会社ということになれば、利益がこういうふうに出ているということに対して、例年どおり、「はい590万円です、300万円です」ということはあり得ないと思うんですよ。やはり、確かに会社とはいっても、村の90%も息のかかった会社ですから、それこそ産業経済を発展させるという趣旨の下にこの「青の国」ができていて、その趣旨の基に「青の国」がある訳なんで、もし経営状態がおかしくなった場合にはやっぱり当然590万円が700万円にもやはりやって普代村の産業経済を賄うということについてはいい訳ですが、今こうやって利益があるものに対して、590万円も出すんだと、それ以外にもこうやって別な</p>

	<p>委員長 梶屋村長</p> <p>委員長 大上浩史委員</p>	<p>科目でもってパンフレットをやるとか何をするとかというのはいろいろな助成を別な意味で助成というか、「青の国」の名前を使った状態でPRしている訳ですよ。だからそういう金については、非常に何も文句を言うところはないんだけど、こういう利益があるのに対してそういう何ですか、管理料を例年どおり払うということは全然勉強をしてないんじゃないかと。私はそう思うんです。村長はいかがですか。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>今お聞きをした感じでは、例えば 800 万円の前年令和 2 年度に 800 万円の純利益だったようですけども、これはご案内のように人を揃えられなくて、女の子を 1 人、それからパートの人たちをあれて、そして一生懸命やったおかげでプラスになって、そして今年からは令和 3 年度からは、ご存じのように 1 月 1 日から畠山君を職員として、それから部長を 4 月から頼んで、結局は今年は 800 万円が頑張っても 300 万円、500 万円に減るということで、そうすれば 300 万円マイナスになるというふうな状況なようでございます。それで指定管理料につきましては、私どもはかかったものにそれをやるために、かかったものを算定をして、それで入るものを計算をしてそれで管理料を決めていただいて、そしてあとは会社で別に受けた仕事、あるいは物を会社独自で売った商売でそっちの方のあれで出るものとは合わせて運用というか、運転をしていくというふうなことで考えておりまして。例えば会社自体にそういったことで黒字になったから指定管理料が減ったりというふうなことではなく取り扱っていければなというふうな思いでございました。なお、ふるさと納税をやっていく今後のために昨年どうしても必要で 600 万円以上ただただ業者が物を持ってきて物を置いて、そしてそれを外に置いて格好を悪くしてではなく、裏の方にちゃんと冷蔵庫を置いててしまっておいてそして梱包をしていこうと、村の送るものがしっかりいいものが届くようにといったようなことで、600 万円ほどの冷蔵庫等も揃えたりしておりまして、そういったことの取り組みの中で、ふるさと納税のために、あるいは駅の指定管理のために頑張っていきたいなというふうな思いでおるところでございます。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p> <p>私は、もう 1 つは結局算定基準を決める場合のそれこそ心構えというかを感じています。と言うのは例年どおり昨年 580 万円だったら今年も 580 万円だというような一般的な考え方をすべきではない、やはり会社の場合、例えば今年度 500 万円の利益があれば、恐らく法人税というのは合わせて 40% くらいは取られるんじゃないのかなというように思いがありますのでね、会社だから。役場的には、それは違うかも分からないけども、一応会社だから、法人税というところになれば、何だかんだ含めれば 40% くらいは、利益の 40% は取られる、結局令和 3 年度でも 200 万円は税金を取られている訳ですよ、何もそういった黒</p>
--	---	---

	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>字の状態の中において、同じ親と子の中というか、兄弟の中というか、そういう中においての受け取り渡しをする場合においての 570 万円という算定はおかしいのではないかと。それこそ私はどうでもいい訳ですが、村とすればこういうふるさと納税が 2 億円も 3 億円もそれこそ森田課長の成績だけかは分かりませんが、急に 2 億円、3 億円になった、1 億 5,000 万円は村の収入になるんだと、1 億 5,000 万円のうち 1 億円は返礼品としても 5,000 万円は諸経費になる、5,000 万円のうち 3,000 円なら 3,000 円はそれこそ「青の国」に行くんだというような思いもかけない収入があるならば、やはりそれは法人税 40%取られるよりかは、確かに村長は人件費うんぬんかんぬんって言っているとおり、それによって人件費も入って今年度・令和 3 年は 500 万円の利益が出ている訳ですよ。たぶんにして令和 4 年度・本年度は少なくとも 3 億円は、先ほどは 2 億円を見込んでいたんだということですが、2 億円の計算をしてもそれこそそれなりに今年の 500 万円が 200 万円の収入なのか、トントンなのか分かりませんが、そういう算定基準を考えるならば、ここに 570 万円が必要であるのかないのかというやはり基礎的な計算の基に算定基準をしましたよ、というのであれば私は納得する訳ですが、初年度の 570 万円と今の 570 万円も同じだという考え方はおかしいんじゃないですかという意味で私はこうやって昨日から今日話しをしている訳です。100 万円でも 200 万円でもこの法人税のそういったのを払わないようにするためには 100 万円か 200 万円、それこそ訂正をすると、今回の分はこのまま予算どおり通してもいいが、補正でもってこれは訂正するという考えはございませんか。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>私の考えだと、指定管理料でもふるさと納税の委託料でもかかるものはかかるものとしてやって、額が増えて、それによって仕事が忙しくて、みんなが頑張ったおかげで出た利益は利益と。その中で指定管理料を安くするのとかそういうのではなく、何か補助を出せとかそういうことをやっている団体もありますから、例えば野田村のように。そういったことで逆に村に寄付をして、そして税を若干安くしてというふうな取り組みをしていくケースもありますので、管理料はその年によって会社の動向によって変動したりということはなかなかしたくないなというような思いでおりました。あと、これはどうなるか分からないですけども、500 万円のあれが出ると、4 年度出るというふうなことでもございますけども。これも先ほどお話ししたように国からもらった人件費、地域おこし協力隊のやつを国からもらっているからルールで「青の国」に突っ込んでいるんですけども、恐らく 400 万円くらいになるかとは思いますが、それのおかげでなっているような部分もありますので、最終的に赤字にはならないと思うんですけども、そんなに純なまで 500 万円とかというのは国からの金等が入っている部分というふ</p>
--	---------------------	--

	<p>委員 長 大上浩史委員</p> <p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 金子委員</p>	<p>うなことで、必ずしもうんと余裕というか儲かりの部分があるとは考えておりませんし。逆にこれから急に下がったりしても仕方がない訳ですけども、それに準備している 600 万円の冷蔵庫代等のそういったもののリース分の支払い等が下がっていけば心配でもありますし、管理料は管理料、そして委託している業務の部分は委託している業務の部分で中身の額でこれはダブっているとか、これは考えるとかという項目ベースなことは勉強をさせていただきますけども、全体が黒字に見えるからということでのあれは今のところ考えにくいなというふうな思いでございました。</p> <p>3 番大上浩史委員。</p> <p>私と村長の力量の差がはっきりしてますので、私がとやかくどうのこうの言ったところで力量の差で負けますので、村長様がそういうふうに 800 万円払います。900 万円払います、ほかの同僚議員も村長さんの力の強さでそうなんだというふうな思いだろうと思うので、私がとやかく言ったところで、釈迦に説法というか力量の差でやむを得ないなと思いますので、これで引き取りますが、いずれ適当に村長さんの力量の差で適当にやってください。終わります。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>4 番大上智委員。</p> <p>今の件ですけども、私自身も「青の国」と観光センターのあれは違うと思うんです。管理料というのは。結局いつか前はあったかもしれませんが、人数が足りないとか何とかっていうのでインセンティブっていうかのムチとアメのような部分でアメの部分の要素が含まれて、今の経費の方に「青の国」の部分が入っているとかというのであったら非常に問題だとは思いますが、たぶんこれは見れば違うと思うんです。管理料は管理料でこれはかかる部分の経費だし、後は入ってくる分の家賃の部分とかの収入の分とそれの部分がはっきり足し引きして数字が出てきているものですから、これはこれでもし今はそんな頑張ってもらいたいというのは全然その部分が入っていないんですよ。そういう面でこれは「青の国」と観光センターの管理料というのは私自身はやっぱり別個なものだと思っています。ただこれは自分の意見というか考えですのでそう思いますけども。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>2 番金子委員。</p> <p>2 番金子でございます。67 ページの観光費の部分でお伺いをさせていただきます。ここの青の国観光ガイドブック等印刷製本費、それから特産品のカタログ印刷製本費というようなあれがある訳ですが、新しく中身を変えてのガイドブックなのか、あるいは新しく PR のカタログを印刷するのか、足りなくて印刷をするのか、ここの部分のご説明をお願いします。</p>
--	---	---

	<p>委員長 山崎農林商 工課長</p>	<p>それから観光費の部分でお聞かせをいただきたいんですが、3年度の部分でどれくらいのキャンプの方々が来たのかといったような部分、それからキャンプ者の方々がどのような部分でくろさき荘に収支の部分で、人数が来れば来るほど収支の部分でくろさき荘がどれくらいの影響があったのかというような部分が分かりましたらお願いをします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>それではお答えをさせていただきます。67ページ10節需用費の青の国観光ガイドブックと青の国特産品PRカタログにつきましては、その更新の都度といたしますか、情報が変わったものは更新しておりますので、同じものではないというものでございます。情報が古くなっているので、また新たに更新をするものでございます。</p> <p>次に、黒崎のキャンプ場の利用でございます。令和2年は件数で171件・人数で543人、そして利用料、清掃協力費ですねこちらで37万7,400円になったものが、今年度件数で363件、人数で1,144人、金額で82万2,600円ということで人数では倍、金額では2.5倍というような利用状況でございました。あと、くろさき荘の方では、お風呂の利用をしていると思いますので、この人数がほとんど使っていたかと思っております。また今年につきましては、3月1日から今年雪があまり多くないので3月1日からはキャンプ場をオープンしております。ただ凍結の恐れがありますので、水道とかは止めて、水はくろさき荘に行き、ポットとか入れ物を持って、トイレもくろさき荘を使ってもらうということで、当然お風呂利用も、3月1日からで数組がもう利用しているようですが、人数は把握しておりません。よろしく申し上げます。</p>
	<p>委員長 金子委員</p>	<p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。このガイドブックとか特産品のPR、私もいろいろの行っているんですが、宮古市に行ったときにですか、やっぱりいろいろな各市町村のカタログ・ガイドブック等があった訳ですが、やっぱりほかの市町村の部分がやっぱり分かりやすいというか、やっぱり立派なガイドブックが出ているんです。やっぱり正面だけでも普代村という部分が分かるようなガイドブックになればいいのかなというような思いがする訳ですが、いずれPRのためには非常に大事な事業だと思っております。</p> <p>キャンプ場の部分ですが、私も毎朝ぐるっと展望台・灯台をまわってくるんですが、非常にキャンプ者も多かったなというように思います。その効果がくろさき荘の部分にも出ていると思いますから、やっぱりキャンプ場の清掃といたしますか、そういった部分、先ほども申しましたが、切ったナラの木が非常にありますから、3月1日にあそこを開けているならば、特にもああいうのが非常に景観を損ねるといったような</p>

		<p>部分にもあたると思いますので、そこら辺はよろしくお願いをしたいなと思ひます。いづれこういつた、少しでも今後もあそこのくろさき荘周辺の整備等も行う訳ですから、1人でも多くのお客さんが来ていただけるような体制、そして今年度は得意もコロナ禍ではありますが、村民の方々が何のことも地域のかろさき荘を使つていただけるようなPR、観光者だけのPRでなく村内のPRもぜひともやつていかなければ非常に大変でないのかなというように思ひます。私は特にも例えは定置網さん等が舟夫揃、いろんな分野でやるときは、地域の施設を使つていただけるように、そこに行つてお願いをするとか、そういうようなPRをするべきでないのかなというように思ひがします。どうしてもその部分、サービスを少しくらいしてもいっばいお客さんが使つてくれればいいのかなというように思ひますので、何とかそこら辺のPRはよろしくお願いをしたいなと思ひます。そして何とかくろさき荘も、頑張つてやつていかなければ、村に宿泊施設というやうなものがないとなつたことがないように頑張つて進めていただきたいなというように思ひます。いかがですか、そこら辺。</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p> <p>山崎農林商工課長。 ありがとうございます。やはり今年も多少ではございますが、各地区の老人クラブだつたりとか、地区できてお風呂に入つて食事とかということも多少でございますし、あと田野畑村の方の網だつたりとか、消防団だつたりの折の利用等もございしますので、やっぱりPRは大事だと思います。議員の意見も受けて、当然私も絶対必要なものだと思つておりますので、さらに住民への各種利用等呼び掛けPRを図りたいと思つております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(「終わります」と金子委員)</p> <p>委員長 大上浩史委員</p> <p>ほかに、ございませつか。 3番大上浩史委員。 委員長にお願ひがあります。7款を決定する場合は起立採決で決定お願ひします。</p> <p>委員長 森田委員</p> <p>分かりました。 ほかに、ございませつか。 7番森田委員。 68ページの7款1項2目12節ですか、観光バス等誘致促進事業200万円とありますけども、これについてご説明を願ひます。</p> <p>委員長 山崎農林商工課長</p> <p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。68ページ12節委託料、観光バス等誘致促進事業では、各旅行会社さん等が普代駅へ10分間滞在してもらつて1人100円というやうなのをお支払いして普代に連れて来てそこで特産品を買つたりとかという部分で、ツアーバスが絶対「普代駅青の国」へ立ち寄つてもらふというやうなもの、それから各種エージェントへの</p>
--	--	--

	<p>委員長 森田委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 森田委員</p> <p>委員長 山崎農林商 工課長</p> <p>委員長 森田委員 委員長 山崎農林商 工課長 委員長 森田委員</p>	<p>営業活動とか、全体の部分を「青の国ふだい」へ委託しているものでございます。</p> <p>7番森田委員。 200万円の予算を取っている訳ですけども、何台くらいを見込んで、どういうことを、1人100円をお支払いする訳ですね、バスに1台に何人乗って来られるか分からなんですけども、その辺の積算というか、どういう見積りだったのか、そこら辺をお知らせ願います。</p> <p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。4年度の目標は4,000人ということで、経費的にはその部分は40万円の費用となっておりますが、4,000人を見込んでいます。</p> <p>山崎農林商工課長。 先ほどの入込客数、4,000人と言いましたが1万4,000人の間違いでございました。そのほかに旅行エージェント訪問ということで、仙台・東京・名古屋・大阪、主にツアー・修学旅行だったりとか、ツアーの昼食等へのエージェント訪問、それから宣伝チラシ作成あとは特産品サンプル等の提供、こういったものをどうぞというふうに提供した、PR経費の部分等でございます。</p> <p>7番森田委員。 7番森田です。私の記憶が定かじゃないですけども、こういう事業を200万円使ったの事業というのは初めて、これくらいの予算でやるのは初めてなような気がしていますけども、非常に積極的に観光バス等誘致し「青の国」の商品を買っていただく、積極的にトイレだけを使われる客さんで素通りされるよりはこういう事業をいろいろ考案していただいて、積極的に策を打っていただきたいと思います。まず何回目なのか、私はこれは1回目だと思いますので、令和4年度はどういう結果になるかあれなんですけども、このくらいの経費をかけてやってみるのもいいのかなと思っております。お願いします。</p> <p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。元年度から行ってございまして、3年度はコロナの関係で10月からの契約で前回の補正で減額しておりますが、今年・3年度は110万円の予算に減額しております。来年度で4回目の事業実施ということでございます。</p> <p>7番森田委員。 大ざっぱに、実績もちよっとお知らせ願えれば。</p> <p>山崎農林商工課長、後にしますか。 すみません、後で回答させていただきます。申し訳ございません。</p> <p>7番森田委員。 それでは、後ほどお知らせ願います。</p>
--	---	---

<p>委員長 正路委員</p>	<p>ほかに、ございませんか。 9番正路委員。</p>	<p>分かりやすいのでいけば、概要書の方の4ページ、観光費の中で伺いしたいと思います。まず1点目ですけども、三陸ジオパーク発信事業という中に、カッコ書きした中で、たたら製鉄体験講師謝金とあります。ここの内容についてもうちょっと詳しくお知らせください。</p>
<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。こちらの経費はたたら製鉄の体験会の実施を予定しておりまして、割沢鉄山の跡地、あそこに村内の小中学生、あとはそこにジオパークガイド関係者等呼びまして、実際にたたら製鉄作りを行うというもので、その耐火レンガとか、炭・資機材にかかる全体の経費を計上しているものでございます。</p>	<p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。こちらの経費はたたら製鉄の体験会の実施を予定しておりまして、割沢鉄山の跡地、あそこに村内の小中学生、あとはそこにジオパークガイド関係者等呼びまして、実際にたたら製鉄作りを行うというもので、その耐火レンガとか、炭・資機材にかかる全体の経費を計上しているものでございます。</p>
<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。 ありがとうございます。そこで一応講師を招いた後、体験もしようということ、スペース的には火を使っても大丈夫なようなスペースはあるんですか。</p>	<p>9番正路委員。 ありがとうございます。そこで一応講師を招いた後、体験もしようということ、スペース的には火を使っても大丈夫なようなスペースはあるんですか。</p>
<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。昨年度も一応実施予定でございましたが、コロナが蔓延して、研修会をくろさき荘でやって、現地でのたたら製鉄体験作りは、割沢鉄山の跡地を予定しておりましたが、コロナで昨年できなかったところがございますが、一応立て込みというか、準備まではしておりますので、場所的には問題はないというところがございます。</p>	<p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。昨年度も一応実施予定でございましたが、コロナが蔓延して、研修会をくろさき荘でやって、現地でのたたら製鉄体験作りは、割沢鉄山の跡地を予定しておりましたが、コロナで昨年できなかったところがございますが、一応立て込みというか、準備まではしておりますので、場所的には問題はないというところがございます。</p>
<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。 私はそこら辺の場所的なものには疎くて分からないんですが、これはどういった人たちを呼ぶのか、普代地区の小中学生が対象なのか、観光ですから、ほかから人を呼ぶんでしょうけども、それを恒常的につなげてやっていきたいと思いますということなのか。もう少しそこら辺を詳しくお知らせください。</p>	<p>9番正路委員。 私はそこら辺の場所的なものには疎くて分からないんですが、これはどういった人たちを呼ぶのか、普代地区の小中学生が対象なのか、観光ですから、ほかから人を呼ぶんでしょうけども、それを恒常的につなげてやっていきたいと思いますということなのか。もう少しそこら辺を詳しくお知らせください。</p>
<p>委員長 山崎農林商工課長</p>	<p>山崎農林商工課長。 まず手始めに地元の小中学生に体験をしてもらおうと、そこに埋蔵文化センターの専門家の方に来て指導をしてもらおうと、それを今度はほかの体験ということで来てもらおうといった方に広げていければというものでございます。なかなかこの体験もやりますとってからキラウミで一度やったようでございますが、最近実際に実施できていませんので、ここでも体験メニュー的に今後いろいろな例えば修学旅行だったりとかそういったものにつなげていければと考えているものでございます。</p>	<p>山崎農林商工課長。 まず手始めに地元の小中学生に体験をしてもらおうと、そこに埋蔵文化センターの専門家の方に来て指導をしてもらおうと、それを今度はほかの体験ということで来てもらおうといった方に広げていければというものでございます。なかなかこの体験もやりますとってからキラウミで一度やったようでございますが、最近実際に実施できていませんので、ここでも体験メニュー的に今後いろいろな例えば修学旅行だったりとかそういったものにつなげていければと考えているものでございます。</p>
<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。 何となく分かりづらい面もありますけども、何もやらないよりは何</p>	<p>9番正路委員。 何となく分かりづらい面もありますけども、何もやらないよりは何</p>

		<p>でも一応 1 回くらいはやってもいいかと思っておりますので、失敗して当然な部分もあると思いますので、そういったのも必要なと思っております。</p> <p>2 点目ですけれども、今ジオパークの関連で聞きました。概要の中の 11 節の 20 万円の商品開発、この意味合いをお聞かせ願います。</p> <p>何ページですか。</p> <p>概要の 4 ページ。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>恋する灯台の商品開発という、こちらの方は先ほどの擬人化、この絵がございすけども、こちらの方を活用した商品・パッケージとかにこれを載せてもらって中身は何なのかあれですけども、そういったのを商工業者さん等で作ってもらい、そして、恋する灯台ということで、村内でそれを販売できればというものでございます。</p> <p>9 番正路委員。</p> <p>キャラクター関係の商品開発、先ほど大上智議員が聞いたことと同じようなことになりましたけども、別の意味合いがあるのかなと思っておりますし、この商品開発で若干すみませんが広げさせてもらって。委員長さん大丈夫ですか。商品開発観点で。首を捻っていますのでやるなどとは思いますが。</p> <p>実はこの間の議会報の中で若い 2 人が提案している部分がありました。1 つは少子化の関連とか、もう 1 人の方は若者に受ける商品開発をしたかどうかというようなことで、この場を借りて若干そこら辺の若者に受けるのは何なのか私は分かりませんが。恋する灯台だけではなく、くろさき荘関連でも何でもお土産になるようなそういったものを開発していこうという気はないのかどうかお伺いします。</p> <p>山崎農林商工課長。</p> <p>委員おっしゃるとおり、そういったものができれば大変ありがたいと思っておりますが、なかなか作ろうと思ってもすぐできるようなものではございませんが、できるようにいろいろなアイデア、なかなか若い人がいいのか、女性がいいのか分かりませんが、いずれ何かそういった売れるもの、あとは灯台が PR できるもの、そういったものを何とか開発できるようにとは考えております。以上です。</p> <p>9 番正路委員。</p> <p>すみません。ちょっと広げ過ぎたかもしれませんが、新しい商品開発、ふるさと納税にも関わることだと思っておりますので、横の連携を取って何か次から次にいいものを作っていただきたい、簡単なのは簡単ではないでしょうけども、各市町村乾杯条例なるものを作っておかれたもので隣の村はワインであったり、隣の村はビールであったりというようなことでも何とかやっている訳ですので、そういうのも必要なと思いましたので質問させていただきました。</p>
	委員長 正路委員	
	委員長 山崎農林商工課長	
	委員長 正路委員	
	委員長 山崎農林商工課長	
	委員長 正路委員	

		<p>それと恋する灯台プロジェクトの関連ですけども、昨年LEDを設置して、その折今年になりますか、来年度も少しずつ広げていきたいということでしたが、工事が終わってからの話しになるかとは思いますが、やっぱり県道からの引き込みの部分、そこら辺からLEDを活用してちょっとは中に来てもらうというようなことは考えているのかどうかお伺いします。</p>
	委員長 山崎農林商 工課長	<p>山崎農林商工課長。 お答えをさせていただきます。昨年、11月1日灯台の日にオープンしたといいますか、若干構想とはちょっと違ったような、寂しいような色合いにはなっておりますが、そこはまた今年チャレンジさせていただいて、まだ当初には盛ってはおりませんが、具体的なこういったものをというものはこれから検討して今年度に生かしていきたい、その中で入口のというのも確かに必要なことだなとは思いますがそこら辺も合わせて検討したいと思っております。よろしくお祈いします。</p>
	委員長 正路委員	<p>9番正路委員。 ありがとうございます。ぜひ私もご案内をされてLEDのあれを見てきてすばらしくいいものだなと思っておりました。やっぱり入口にある灯台もちょっとは光でデザインすれば非常に入ってみるかなという気にもなるかもしれませんので、そういったことも踏まえながらぜひ検討をいただきながら実行できるものは実行していただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。終わります。</p>
	委員長 大上智委員	<p>ほかに、ございませんか。 4番大上智委員。 ちょっとだけ休憩をお願いします。</p>
休 憩 再 開	委員長	<p>はい、休憩いたします。 (15:50) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (15:51)</p>
	委員長	<p>ほかに、ございませんか。 (なし)</p>
休 憩 再 開	委員長	<p>なければ、7款商工費の質疑を終結いたします。 ここで、暫時休憩いたします。 (15:51) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (15:53) 次に、8款土木費、9款消防費を、それぞれ担当課長から説明願います。</p>
	委員長 大村建設水 産課長	<p>大村建設水産課長。 それでは、8款土木費の説明をさせていただきます。 (以下、建設水産課長説明、記載省略)</p>
	委員長 川向総務課 長	<p>川向総務課長。 続きまして、9款消防費についてご説明いたします。 (以下、総務課長説明、記載省略)</p>
休 憩	委員長	<p>暫時休憩いたします。 (16:02)</p>

<p>再開</p>	<p>森田政策推進室長</p>	<p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (16:03)</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>すみません、昨日の嵯峨議員さんの質問の中で答弁が間違っていましたので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。</p> <p>(「何ページ」と嵯峨委員)</p> <p>ふるさと納税の返礼品の調達額ですので、ページとかは、関連するのは、まち・ひと・しごとですので、36ページの7節報償費の6,000万円のところでございます。村内の事業者様からの購入している金額でございます。一番多いのが生ウニで約2,300万円ほど、続いてマツタケで約1,300万円、塩ウニが約1,000万円、イクラが約900万円、返礼品として村が村内の事業者さんから購入している主なものでございます。なお現在の返礼品の率でございますけれども、平均で25.6%になっております。以上でございます。</p> <p>(「ありがとうございます」と嵯峨委員)</p>
<p>延会</p> <p>(16:05)</p>	<p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>休憩中にも協議いたしましたがお諮りいたします。</p> <p>以上で、本日の日程を終了し、延会としたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本日はこれで延会といたします。</p> <p>なお、明日3月10日は、午前10時開会といたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>